

令和4年度歳入予算概算見積書

1 2 厚生労働省主管

(現金収入)

令和4年度歳入予算概算見積額総括表

12 厚生労働省主管

(単位：千円)

部・款・項・目 (a)	令和2年度 決算額 (b)	令和3年度		令和4年度 見積額 (e)	対前年度予算額 比較増△減額 (e) - (d)	対令和2年度決算額 比較増△減額 (e) - (b)	備考
		当初要求額 (c)	予算額 (d)				
3000-00 官業益金及官業収入							
3200-00 官業収入	726,405	860,162	860,162	852,989	▲ 7,173	126,584	
3201-00 病院収入	726,405	860,162	860,162	852,989	▲ 7,173	126,584	
3201-04 国立障害者リハビリテーションセンター 病院収入	718,747	848,478	848,478	841,891	▲ 6,587	123,144	
3201-05 国立ハッセン病療養所病院収入	7,659	11,684	11,684	11,098	▲ 586	3,439	
3202-00 診療所収入							
3202-01 国立保養所診療所収入	0	0	0	0	0	0	
4000-00 政府資産整理収入	3,432,906	3,326,457	3,328,043	5,146,002	1,817,959	1,713,096	
4100-00 国有財産処分収入							
4101-00 国有財産売却収入	0	0	0	0	0	0	
4101-05 船舶売却代	0	0	0	0	0	0	
4101-01 土地売却代	0	0	0	0	0	0	
4200-00 回収金等収入	3,432,906	3,326,457	3,328,043	5,146,002	1,817,959	1,713,096	
4201-00 特別会計整理収入							
4201-09 国立高度専門医療センター 特別会計整理収入	0	0	0	0	0	0	
4203-00 貸付金等回収金収入	3,432,906	3,326,457	3,328,043	5,146,002	1,817,959	1,713,096	
4203-08 消費生活協同組合 資金貸付金償還金	0	0	0	0	0	0	
4203-09 公衆衛生修学資金 貸付金償還金	658	0	0	0	0	▲ 658	

(単位：千円)

部・款・項・目 (a)	令和2年度	令和3年度		令和4年度	対前年度予算額	対令和2年度決算額	備考
	決算額 (b)	当初要求額 (c)	予算額 (d)	見積額 (e)	比較増△減額 (e) - (d)	比較増△減額 (e) - (b)	
4203-13 災害援護資金 貸付金償還金	0	0	0	0	0	0	
4203-19 母子父子寡婦福祉資金 貸付金償還金	3,432,248	3,326,457	3,328,043	5,146,002	1,817,959	1,713,754	
5000-00 雑収入	551,732,690	646,618,595	654,217,736	673,035,550	18,817,814	121,302,860	
5100-00 国有財産利用収入	477,382	474,835	477,960	476,233	▲ 1,727	▲ 1,149	
5101-00 国有財産貸付収入	474,237	468,809	471,934	470,224	▲ 1,710	▲ 4,013	
5101-01 土地及水面貸付料	355,926	352,837	352,837	360,306	7,469	4,380	
5101-02 建物及物件貸付料	47,173	43,836	44,213	42,523	▲ 1,690	▲ 4,650	
5101-03 公務員宿舍貸付料	71,138	72,136	74,884	67,395	▲ 7,489	▲ 3,743	
5102-00 国有財産使用収入							
5102-01 著作権及特許権等収入	3,145	6,026	6,026	6,009	▲ 17	2,864	
5104-00 利子収入	0	0	0	0	0	0	
5104-03 延納利子収入	0	0	0	0	0	0	
5104-04 消費生活協同組合 資金貸付金利子収入	0	0	0	0	0	0	
5200-00 納付金	0	0	6,846,782	94,238	▲ 6,752,544	94,238	
5203-00 雑納付金	0	0	6,846,782	94,238	▲ 6,752,544	94,238	
5203-20 独立行政法人国立健康・栄養 研究所納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-21 独立行政法人労働者健康安全 機構納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-96 独立行政法人勤労者退職金共済 機構納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-97 独立行政法人高齢・障害・求 職者雇用支援機構納付金	0	0	0	0	0	0	

(単位：千円)

部・款・項・目 (a)	令和2年度	令和3年度		令和4年度	対前年度予算額	対令和2年度決算額	備考
	決算額 (b)	当初要求額 (c)	予算額 (d)	見積額 (e)	比較増△減額 (e) - (d)	比較増△減額 (e) - (b)	
5203-98 独立行政法人福祉医療機構納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-12 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-69 独立行政法人労働政策研究・研修機構納付金	0	0	0	94,238	94,238	94,238	
5203-47 独立行政法人国立病院機構納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-13 独立行政法人医薬品医療機器総合機構納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-48 独立行政法人医薬基盤研究所納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-02 国立研究開発法人国立がん研究センター納付金	0	0	4,878,340	0	▲ 4,878,340	0	
5203-08 国立研究開発法人国立循環器病研究センター納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-57 国立研究開発法人国立成育医療研究センター納付金	0	0	1,968,442	0	▲ 1,968,442	0	
5203-71 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-75 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-84 独立行政法人水資源機構納付金	0	0	0	0	0	0	
5212-00 東日本大震災復興雑納付金	0	0	0	0	0	0	
5212-13 独立行政法人国立病院機構納付金	0	0	0	0	0	0	
5212-12 独立行政法人医薬品医療機器総合機構納付金	0	0	0	0	0	0	
5212-15 国立研究開発法人国立がん研究センター納付金	0	0	0	0	0	0	

(単位：千円)

部・款・項・目 (a)	令和2年度	令和3年度		令和4年度	対前年度予算額	対令和2年度決算額	備考
	決算額 (b)	当初要求額 (c)	予算額 (d)	見積額 (e)	比較増△減額 (e) - (d)	比較増△減額 (e) - (b)	
5212-16 国立研究開発法人国立循環器病研究センター納付金	0	0	0	0	0	0	
5212-17 国立研究開発法人国立成育医療研究センター納付金	0	0	0	0	0	0	
5212-18 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター納付金	0	0	0	0	0	0	
5212-14 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所納付金	0	0	0	0	0	0	
5300-00 諸収入	551,255,310	646,143,760	646,892,994	672,465,079	25,572,085	121,209,769	
5303-00 特別会計受入金							
5303-28 年金特別会計受入金	7,536	35,444	789,046	806,150	17,104	798,614	
5305-00 授業料及入学検定料	85,243	109,830	109,830	115,017	5,187	29,774	
5305-01 授業料	62,078	74,645	74,645	77,779	3,134	15,701	
5305-02 入学及検定料	14,945	16,570	16,570	17,031	461	2,086	
5305-03 講習料	8,220	18,615	18,615	20,207	1,592	11,987	
5306-00 許可及手数料							
5306-01 手数料	21,307	80,383	80,383	88,147	7,764	66,840	
5307-00 受託調査試験及役務収入	167,741	171,909	171,909	170,367	▲ 1,542	2,626	
5307-01 受託調査及試験収入	103,568	100,220	100,220	100,220	0	▲ 3,348	
5307-02 受託造修収入	64,173	71,689	71,689	70,147	▲ 1,542	5,974	
5309-00 弁償及返納金	549,374,700	644,476,227	644,476,227	670,075,346	25,599,119	120,700,646	
5309-01 弁償及違約金	23,804	34,652	34,652	40,874	6,222	17,070	
5309-02 返納金	549,350,896	644,441,575	644,441,575	670,034,472	25,592,897	120,683,576	
5311-00 物品売払収入	645,794	82,781	81,667	71,948	▲ 9,719	▲ 573,846	
5311-01 試験場製品等売払代	104,948	60,838	60,838	65,215	4,377	▲ 39,733	

(単位：千円)

部・款・項・目 (a)	令和2年度	令和3年度		令和4年度	対前年度予算額	対令和2年度決算額	備考
	決算額 (b)	当初要求額 (c)	予算額 (d)	見積額 (e)	比較増△減額 (e) - (d)	比較増△減額 (e) - (b)	
5311-04 不用物品売払代	2,233	2,427	2,427	1,634	▲ 793	▲ 599	
5311-03 特殊薬品売払代	5,152	19,516	18,402	5,099	▲ 13,303	▲ 53	
5311-07 あへん売払代	533,461	0	0	0	0	▲ 533,461	
5322-00 東日本大震災復興弁償及返納金							
5322-01 返納金	2	0	0	0	0	▲ 2	
5399-00 雑入	952,987	1,187,186	1,183,932	1,138,104	▲ 45,828	185,117	
5399-01 労働保険料被保険者負担金	33,370	31,604	31,456	38,787	7,331	5,417	
5399-03 小切手支払未済金収入	9	23	23	20	▲ 3	11	
5399-04 延滞金	10,185	1,895	1,895	4,677	2,782	▲ 5,508	
5399-02 失業者退職手当特別会計等負担金	10,925	24,591	24,591	22,985	▲ 1,606	12,060	
5399-09 労働保険審査会費特別会計負担金	280,914	285,678	282,572	300,974	18,402	20,060	
5399-99 雑収	617,585	843,395	843,395	770,661	▲ 72,734	153,076	
厚生労働省主管合計	555,892,002	650,805,214	658,405,941	679,034,541	20,628,600	123,142,539	

令和4年度歳入予算概算見積額明細書

12 厚生労働省主管

(単位：千円)

部・款・項・目	部 局	事 項	平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度	令和4年度	備 考
			決算額	決算額	予算額	決算額	予算額	見積額	
3000-00 官業益金及官業収入									
3200-00 官 業 収 入			850,773	845,381	980,559	726,405	860,162	852,989	
3201-00 病 院 収 入			850,773	845,381	980,559	726,405	860,162	852,989	
3201-04 国立障害者リハビリテーションセンター 病院収入	国立障害者リハビリテーションセンター	診療費収入	834,438	836,080	966,873	718,747	848,478	841,891	
3201-05 国立ハンセン病療養所病院収入	国立ハンセン病療養所	診療費収入	16,334	9,301	13,696	7,659	11,684	11,098	
3202-00 診 療 所 収 入									
3202-01 国立保養所診療所収入	伊東重度障害者センター	診療費収入	0	0	0	0	0	0	
4000-00 政府資産整理収入			3,329,366	3,444,017	2,936,264	3,432,906	3,328,043	5,146,002	
4100-00 国 有 財 産 処 分 収 入									
4101-00 国 有 財 産 売 払 収 入			0	326	0	0	0	0	
4101-05 船 舶 売 払 代	検疫所		0	0	0	0	0	0	
4101-01 土 地 売 払 代			0	326	0	0	0	0	
4200-00 回 収 金 等 収 入			3,329,366	3,443,691	2,936,264	3,432,906	3,328,043	5,146,002	
4201-00 特 別 会 計 整 理 収 入			0	0	0	0	0	0	
4201-09 国立高度専門医療センター 特別会計整理収入			0	0	0	0	0	0	
4203-00 貸付金等回収金収入			3,329,366	3,443,691	2,936,264	3,432,906	3,328,043	5,146,002	
4203-08 消費生活協同組合資金 貸付金償還金	社会・援護局地域福祉課	消費生活協同組合 資金貸付金償還金	0	0	0	0	0	0	
4203-09 公衆衛生修学資金 貸付金償還金	健康局健康課 地域保健室	公衆衛生修学資金 貸付金償還金	0	0	1,128	658	0	0	

(単位：千円)

部・款・項・目	部 局	事 項	平成30年度 決算額	令和元年度 決算額	令和2年度		令和3年度 予算額	令和4年度 見積額	備 考
					予算額	決算額			
4203-13 災害援護資金貸付金償還金	社会・援護局総務課	災害援護資金貸付金償還金	0	0	0	0	0	0	
4203-19 母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金	子ども家庭局 家庭福祉課	母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金	3,329,366	3,443,691	2,935,136	3,432,248	3,328,043	5,146,002	
5000-00 雑 収 入			787,640,836	704,447,951	597,323,143	551,732,690	654,217,736	673,035,550	
5100-00 国有財産利用収入			471,671	464,137	460,277	477,382	477,960	476,233	
5101-00 国有財産貸付収入			467,044	460,962	459,703	474,237	471,934	470,224	
5101-01 土地及水面貸付料			340,361	337,320	335,599	355,926	352,837	360,306	
	大臣官房会計課	厚生労働本省土地貸付料	142,597	129,647	147,355	152,629	152,629	158,261	
	試験研究機関等	試験研究機関等の土地貸付料	197,764	207,673	188,244	203,297	200,208	202,045	
5101-02 建物及物件貸付料			46,776	44,557	44,314	47,173	44,213	42,523	
	大臣官房会計課	厚生労働本省建物及物件貸付料	21,191	12,965	20,783	21,169	21,188	20,305	
	試験研究機関等	試験研究機関等の建物及物件貸付料	25,585	31,592	23,531	26,004	23,024	22,217	
5101-03 公務員宿舍貸付料	大臣官房会計課	宿舍貸付料	79,907	79,086	79,790	71,138	74,884	67,395	
5102-00 国有財産使用収入									
5102-01 著作権及特許権等収入			4,399	3,174	574	3,145	6,026	6,009	
	試験研究機関等	特許権実施料	4,293	3,174	449	3,002	5,947	5,925	
	国立障害者リハビリテーションセンター	特許権実施料	106	0	125	142	79	84	
5104-00 利 子 収 入			228	0	0	0	0	0	
5104-03 延納利子収入	社会・援護局(援護)	延納利子収入	228	0	0	0	0	0	
5104-04 消費生活協同組合資金貸付金利子収入	社会・援護局地域福祉課	消費生活協同組合資金貸付金利子収入	0	0	0	0	0	0	

(単位：千円)

部・款・項・目	部 局	事 項	平成30年度 決算額	令和元年度 決算額	令和2年度		令和3年度 予算額	令和4年度 見積額	備 考
					予算額	決算額			
5200-00 納付金			617,109	155,090	0	0	6,846,782	94,238	
5203-00 雑納付金			617,109	155,090	0	0	6,846,782	94,238	
5203-20 独立行政法人国立健康・栄養 研究所納付金	試験研究機関		0	0	0	0	0	0	
5203-21 独立行政法人労働者健康 安全機構納付金	労働基準局		0	0	0	0	0	0	
5203-96 独立行政法人勤労者退職金 共済機構納付金	雇用環境・均等局		0	0	0	0	0	0	
5203-97 独立行政法人高齢・障害・求 職者雇用支援機構納付金	職業安定局		515,546	53	0	0	0	0	
5203-98 独立行政法人福祉医療機構 納付金	社会・援護局		74,627	0	0	0	0	0	
5203-12 独立行政法人国立重度知的 障害者総合施設のごみの園 納付金	障害保健福祉部		3,671	0	0	0	0	0	
5203-69 独立行政法人労働政策研究 ・研修機構納付金	政策統括官（総合政策担当）		0	0	0	0	0	94,238	
5203-47 独立行政法人国立病院機構 納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	
5203-13 独立行政法人医薬品医療機器 総合機構納付金	医薬・生活衛生局		0	0	0	0	0	0	
5203-48 独立行政法人医薬基盤研究所 納付金	試験研究機関		0	0	0	0	0	0	
5203-02 国立研究開発法人国立がん 研究センター納付金	医政局		0	0	0	0	4,878,340	0	
5203-08 国立研究開発法人国立循環 器病研究センター納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	
5203-57 国立研究開発法人国立成育 医療研究センター納付金	医政局		0	0	0	0	1,968,442	0	
5203-71 国立研究開発法人国立長寿 医療研究センター納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	

(単位：千円)

部・款・項・目	部 局	事 項	平成30年度 決算額	令和元年度 決算額	令和2年度		令和3年度 予算額	令和4年度 見積額	備 考
					予算額	決算額			
5203-75 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所納付金	試験研究機関		0	0	0	0	0	0	
5203-84 独立行政法人水資源機構納付金	医薬・生活衛生局（生食）		23,265	155,037	0	0	0	0	
5212-00 東日本大震災復興雑納付金			0	0	0	0	0	0	
5212-13 独立行政法人国立病院機構納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	
5212-12 独立行政法人医薬品医療機器総合機構納付金	医薬・生活衛生局		0	0	0	0	0	0	
5212-15 国立研究開発法人国立がん研究センター納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	
5212-16 国立研究開発法人国立循環器病研究センター納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	
5212-17 国立研究開発法人国立成育医療研究センター納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	
5212-18 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	
5212-14 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所納付金	試験研究機関		0	0	0	0	0	0	
5300-00 諸 収 入			786,552,057	703,828,725	596,862,866	551,255,310	646,892,994	672,465,079	
5303-00 特別会計受入金									
5303-28 年金特別会計受入金	保険局 年金局	年金特別会計 よりの繰入金	13,335	17,035	37,402	7,536	789,046	806,150	
5305-00 授業料及入学検定料			101,826	103,165	113,997	85,243	109,830	115,017	
5305-01 授 業 料			72,186	64,455	78,984	62,078	74,645	77,779	
	国立ハンセン病療養所	授 業 料	22,800	15,750	21,600	14,411	19,200	20,100	
	国立障害者リハビリテーションセンター		49,386	48,705	57,384	47,667	55,445	57,679	

(単位：千円)

部・款・項・目	部 局	事 項	平成30年度 決算額	令和元年度 決算額	令和2年度		令和3年度 予算額	令和4年度 見積額	備 考
					予算額	決算額			
5305-02 入学及検定料	国立ハンセン病療養所	入学検定料	14,213	15,743	18,992	14,945	16,570	17,031	
	〃	入学金	697	765	850	901	680	680	
	〃	入学金	3,784	4,988	8,600	4,988	6,536	6,708	
	国立障害者リハビリテーションセンター	入学検定料	2,852	3,110	2,662	2,176	2,754	2,833	
	〃	入学金	6,880	6,880	6,880	6,880	6,600	6,810	
	5305-03 講習料	国立障害者リハビリテーションセンター	講習料	15,427	22,967	16,021	8,220	18,615	20,207
5306-00 許可及手数料									
5306-01 手数料	国立感染症研究所	菌株交付手数料	18,490	17,463	87,008	21,307	80,383	88,147	
	大臣官房総務課	開示請求手数料	16,396	15,123	18,674	18,823	15,488	15,840	
	大臣官房総務課	開示請求手数料	310	296	312	618	273	363	
	医政局医事課、看護課	再教育研修手数料	1,035	859	1,083	958	954	893	
	医政局医事課	審査手数料	-	-	-	-	-	8,650	
	医薬・生活衛生局（生食）	免状交付等手数料	68	216	94	145	133	145	
	医薬・生活衛生局	再教育研修手数料	263	474	375	474	425	283	
	国立ハンセン病療養所	手数料	0	109	0	1	0	0	
	電子納付該当部局	手数料	418	386	66,470	288	63,110	61,973	
5307-00 受託調査試験及役務収入									
5307-01 受託調査及試験収入	国立医薬品食品衛生研究所	受託研究費収入	164,451	189,602	171,003	167,741	171,909	170,367	
	国立医薬品食品衛生研究所	受託研究費収入	108,178	112,431	97,523	103,568	100,220	100,220	
	国立ハンセン病療養所	〃	97,769	97,523	97,523	97,388	97,388	97,388	
	国立ハンセン病療養所	〃	0	0	0	0	0	0	
国立障害者リハビリテーションセンター	〃	10,409	14,908	0	6,180	2,832	2,832		

(単位：千円)

部・款・項・目	部 局	事 項	平成30年度 決算額	令和元年度 決算額	令和2年度		令和3年度 予算額	令和4年度 見積額	備 考
					予算額	決算額			
5307-02 受託造修収入			56,273	77,170	73,480	64,173	71,689	70,147	
	国立障害者リハビリテーションセンター	義肢装具製作等収入	56,273	77,170	73,480	64,173	71,689	70,147	
	国立ハンセン病療養所		0	0	0	0	0	0	
5309-00 弁償及返納金			784,371,129	701,823,848	594,874,533	549,374,700	644,476,227	670,075,346	
5309-01 弁償及違約金	大臣官房会計課		3,651	95,166	4,557	23,804	34,652	40,874	
5309-02 返 納 金	大臣官房会計課		784,367,478	701,728,682	594,869,976	549,350,896	644,441,575	670,034,472	
5311-00 物品売払収入			742,815	519,159	365,636	645,794	81,667	71,948	
5311-01 試験場製品等売払代	国立感染症研究所	試験製造品売払代	95,413	83,926	82,060	104,948	60,838	65,215	
5311-04 不用物品売払代	大臣官房会計課		1,341	1,327	2,643	2,233	2,427	1,634	
5311-03 特殊薬品売払代	健康局	ワクチン等売払代	4,433	2,946	12,117	5,152	18,402	5,099	
5311-07 あへん売払代	医薬・生活衛生局 監視指導・麻薬対策課	あへん売払代	641,629	430,960	268,816	533,461	0	0	
5322-00 東日本大震災復興弁償及返納金									
5322-01 返 納 金	大臣官房会計課		0	0	0	2	0	0	
5399-00 雑 入			1,140,011	1,158,453	1,213,287	952,987	1,183,932	1,138,104	
5399-01 労働保険料被保険者負担金	大臣官房会計課		23,381	23,268	23,852	33,370	31,456	38,787	
5399-03 小切手支払未済金収入	大臣官房会計課		47	3	44	9	23	20	
5399-04 延 滞 金	大臣官房会計課		1,571	2,277	1,951	10,185	1,895	4,677	
5399-02 失業者退職手当特別会計等負担金	職業安定局雇用保険課	各特別会計よりの繰入金	18,248	14,717	34,609	10,925	24,591	22,985	
5399-09 労働保険審査会費特別会計負担金	労働基準局総務課	労働保険特別会計よりの繰入金	289,667	280,961	280,914	280,914	282,572	300,974	
5399-99 雑 収	大臣官房会計課（障害保健福祉部（援護機関））		807,097	837,227	871,917	617,585	843,395	770,661	
厚生労働省主管合計			791,820,975	708,737,348	601,239,976	555,892,002	658,405,941	679,034,541	

令和4年度歳入予算概算見積額積算内訳

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	4年度 見積額	見積額積算内訳																																						
3000-00 官業益金及官業収入																																									
3200-00 官業収入	860,162	852,989																																							
3201-00 病院収入	860,162	852,989																																							
3201-04 国立障害者リハビリテーションセンター 病院収入	848,478	841,891	<p>国立障害者リハビリテーションセンター病院（厚生労働省組織規則（平成13年厚生労働省令第1号）第673条）において、障害者に対するリハビリテーション医療を実施し、患者より徴収する診療費を受入れるものである。</p> <p>1 診療報酬点数に係る収入</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>病床数 A</th> <th>利用率 B</th> <th>収入基礎 患者数 A×B=C</th> <th>日数 D</th> <th>延患者数 C×D=E</th> <th>1人1日 平均点数 F</th> <th>平均単価 G</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院患者収入</td> <td>160 床</td> <td>40.21 %</td> <td>64 人</td> <td>365 日</td> <td>23,360 人</td> <td>2,322.9 点</td> <td rowspan="2">10.20 円</td> </tr> <tr> <td>外来患者収入</td> <td></td> <td></td> <td>141.88</td> <td>244</td> <td>34,619</td> <td>755.0</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実診療額 E×F×G=H</th> <th>査定率 I</th> <th>査定額 H×I=J</th> <th>収納率 K</th> <th>収納額 J×K=L</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>553,482 千円</td> <td rowspan="2">95.1 %</td> <td>526,361 千円</td> <td rowspan="2">99.8 %</td> <td>525,309 千円</td> <td rowspan="2">778,337 千円</td> </tr> <tr> <td>266,599</td> <td>253,535</td> <td>253,028</td> </tr> </tbody> </table>	区分	病床数 A	利用率 B	収入基礎 患者数 A×B=C	日数 D	延患者数 C×D=E	1人1日 平均点数 F	平均単価 G	入院患者収入	160 床	40.21 %	64 人	365 日	23,360 人	2,322.9 点	10.20 円	外来患者収入			141.88	244	34,619	755.0	実診療額 E×F×G=H	査定率 I	査定額 H×I=J	収納率 K	収納額 J×K=L	合計	553,482 千円	95.1 %	526,361 千円	99.8 %	525,309 千円	778,337 千円	266,599	253,535	253,028
区分	病床数 A	利用率 B	収入基礎 患者数 A×B=C	日数 D	延患者数 C×D=E	1人1日 平均点数 F	平均単価 G																																		
入院患者収入	160 床	40.21 %	64 人	365 日	23,360 人	2,322.9 点	10.20 円																																		
外来患者収入			141.88	244	34,619	755.0																																			
実診療額 E×F×G=H	査定率 I	査定額 H×I=J	収納率 K	収納額 J×K=L	合計																																				
553,482 千円	95.1 %	526,361 千円	99.8 %	525,309 千円	778,337 千円																																				
266,599		253,535		253,028																																					

部・款・項・目	前年度 予算額	4年度 見積額	見積額 積算 内訳																														
			<p>○ 1人1日平均診療報酬点数の算出根拠</p> <table><tr><td>1人1日平均診療報酬点数</td><td>=</td><td>令和3年度平均点数</td><td>×</td><td>過去3年間(平成30～令和2年度)の自然増減率</td></tr><tr><td>(入院) 2,322.9 点</td><td>=</td><td>2,255.2 点</td><td>×</td><td>1.030</td></tr><tr><td>(外来) 755.0 点</td><td>=</td><td>730.2 点</td><td>×</td><td>1.034</td></tr></table> <hr/> <p>※ 令和3年度平均点数</p> <table><tr><td>令和3年度平均点数</td><td>=</td><td>令和3年4月～令和3年5月平均診療報酬点数 (実績)</td><td>×</td><td>過去3年間(平成30～令和2年度)の4～5月平均点数に対する年度平均点数の増減率</td></tr><tr><td>(入院) 2,255.2 点</td><td>=</td><td>2,250.7 点</td><td>×</td><td>1.002</td></tr><tr><td>(外来) 730.2 点</td><td>=</td><td>715.9 点</td><td>×</td><td>1.020</td></tr></table>	1人1日平均診療報酬点数	=	令和3年度平均点数	×	過去3年間(平成30～令和2年度)の自然増減率	(入院) 2,322.9 点	=	2,255.2 点	×	1.030	(外来) 755.0 点	=	730.2 点	×	1.034	令和3年度平均点数	=	令和3年4月～令和3年5月平均診療報酬点数 (実績)	×	過去3年間(平成30～令和2年度)の4～5月平均点数に対する年度平均点数の増減率	(入院) 2,255.2 点	=	2,250.7 点	×	1.002	(外来) 730.2 点	=	715.9 点	×	1.020
1人1日平均診療報酬点数	=	令和3年度平均点数	×	過去3年間(平成30～令和2年度)の自然増減率																													
(入院) 2,322.9 点	=	2,255.2 点	×	1.030																													
(外来) 755.0 点	=	730.2 点	×	1.034																													
令和3年度平均点数	=	令和3年4月～令和3年5月平均診療報酬点数 (実績)	×	過去3年間(平成30～令和2年度)の4～5月平均点数に対する年度平均点数の増減率																													
(入院) 2,255.2 点	=	2,250.7 点	×	1.002																													
(外来) 730.2 点	=	715.9 点	×	1.020																													

部・款・項・目	前年度 予算額	4年度 見積額	見 積 額				積 算		内 訳
			4~5月 平均点数 A	年 度 平均点数 B	診療報酬 点数改定 ②	Bに対する点数 改定の影響推計 改定がない場合 B × (100-②) /100 = C	4~5月平均点数 に対する年度平均 点数の増減率 (B/A)	対前年度 自然増減率 〔 当年度のC / 前年度のB 〕	
(入院)			点	点	%	点	%	%	
30	1,969.5	2,079.3	-1.19	2,104.0	105.6	-			
元	2,427.1	2,240.9	-	2,240.9	92.3	107.8			
2	2,181.4	2,240.9	-0.46	2,251.2	102.7	100.5			
3	2,230.7	2,255.2	-	2,255.2	過去3か年の平均 100.2	100.6			
4				2,322.9		過去3か年の平均 103.0			
(外来)									
30	635.4	665.6	-1.19	673.5	104.7	-			
元	641.9	672.8	-	672.8	104.8	101.1			
2	697.3	672.8	-0.46	675.9	96.5	100.5			
3	715.9	730.2	-	730.2	過去3か年の平均 102.0	108.5			
4				755.0		過去3か年の平均 103.4			

令和3年4月～令和3年5月における1人1日平均点数を基に過去の実績を勘案し、令和3年度平均見込点数を算出。
令和3年度平均見込点数に自然増を勘案して令和4年度見込点数を算出。
なお、コロナ禍の影響を考慮し、令和2年度平均点数は令和元年度の値を据え置きとした。

2 診療報酬点数以外の基準による収入

過去3年間の平均額		
入院時食事療養費	41,369 千円	} 63,554 千円
文書料	14,027 千円	
その他	8,158 千円	

なお、コロナ禍の影響を考慮し、過去3年間の平均額を算出する際に令和2年度の実績額は令和元年度の値を据え置きとした。

1 + 2 = 778,337千円 + 63,554千円 = 841,891千円

部・款・項・目	前年度 予算額	4年度 見積額	見積額 積算 内訳								
3201-05 国立ハンセン病療養所病院収入	11,684	11,098	<p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">歳出見合表P 1 参照</p> <p>国立ハンセン病療養所（厚生労働省組織規則（平成13年厚生労働省令第1号）第474条）において、入院患者に対する医療を実施し、患者より徴収する診療費を受け入れるものである。</p> <table><tr><td>平成30年度決算額</td><td>16,334 千円</td><td rowspan="3">}</td><td rowspan="3">33,294 千円 × 1/3 = 11,098 千円</td></tr><tr><td>令和元年度決算額</td><td>9,301 千円</td></tr><tr><td>令和2年度決算額</td><td>7,659 千円</td></tr></table>	平成30年度決算額	16,334 千円	}	33,294 千円 × 1/3 = 11,098 千円	令和元年度決算額	9,301 千円	令和2年度決算額	7,659 千円
平成30年度決算額	16,334 千円	}	33,294 千円 × 1/3 = 11,098 千円								
令和元年度決算額	9,301 千円										
令和2年度決算額	7,659 千円										

部・款・項・目	前年度 予算額	4年度 見積額	見積額 積算 内訳
4000-00 政府資産整理収入	3,328,043	5,146,002	
4100-00 国有財産処分収入	0	0	
4101-00 国有財産売却収入	0	0	
4101-05 船舶売却代	0	0	
4200-00 回収金等収入	3,328,043	5,146,002	
4203-00 貸付金等回収金収入	3,328,043	5,146,002	
4203-08 消費生活協同組合資金 貸付金償還金	0	0	<p>消費生活協同組合資金の貸付に関する法律（昭和28年法律第13号※）第2条の規定に基づく貸付金の償還金である。 ※消費生活協同組合法の一部を改正する等の法律（平成19年法律第47号）により平成20年4月1日をもって廃止。 （国の貸付金の条件）</p> <p>(1) 利率 年 3 分</p> <p>(2) 貸付期間 7年（据置期間2年を含む。）</p> <p>(3) 償還方法 5年元本均等償還</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	4年度 見積額	見積額 積算 内訳														
4203-09 公衆衛生修学資金 貸付金償還金	0	0	<p>※ (別添資料 P 61～63参照)</p> <p>公衆衛生修学資金貸与法第8条の規定による返還金である。</p> <p>令和4年度見積額内訳</p> <table data-bbox="1164 401 1646 475"> <tr> <td>令和3年4月以前辞退者分</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>令和3年4月辞退予定者分</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0 円</td> </tr> </table> <p>公衆衛生修学資金貸与法 (昭和32年法律第65号)</p> <p>1 貸与条件</p> <p>将来保健所に勤務しようとする者であつて、学校教育法に規定する大学において医学又は歯学を専攻する学生</p> <p>2 返還免除条件</p> <p>(1) 保健所職員となったときから2年以内に医師又は歯科医師となり、引き続き在職期間が3年以上、かつ、貸与期間の1.5倍に達した場合には、全額について返還が免除される。</p> <p>(2) 在職期間が貸与期間の1.5倍に達しないときでも、3年以上の場合には修学資金の一部について返還が免除される。</p> <p>(3) 返還条件</p> <p>返還免除の場合を除き、修学資金は貸与期間の二分の一の期間内に月賦又は半年賦により返還しなければならない。この場合の延滞金は年利14.5%とする。</p> <p>(参考)</p> <table data-bbox="1117 1032 1495 1286"> <thead> <tr> <th colspan="2">決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>千円 0</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>658</td> </tr> </tbody> </table>	令和3年4月以前辞退者分	0 円	令和3年4月辞退予定者分	0 円	計	0 円	決算額		平成30年度	千円 0	令和元年度	0	令和2年度	658
令和3年4月以前辞退者分	0 円																
令和3年4月辞退予定者分	0 円																
計	0 円																
決算額																	
平成30年度	千円 0																
令和元年度	0																
令和2年度	658																

部・款・項・目	前年度 予算額	4年度 見積額	見積額 積算 内訳
4203-13 災害援護資金貸付金 償還金	0	0	<p>※平成25年10月より内閣府に事務を移管しているため、平成26年度以降は内閣府に計上</p> <p>災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）第12条の規定に基づく貸付金の償還金である。</p> <p>（国の貸付金の条件）</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 利率 なし(2) 貸付期間 都道府県12年、指定都市11年（各々据置期間3年を含む。）。ただし、阪神・淡路大震災分については据置期間5年としたこと。(3) 償還方法 9年又は8年元金償還。ただし、阪神・淡路大震災分については7年又は6年元金償還であること。
4203-19 母子父子寡婦福祉資金 貸付金償還金	3,328,043	5,146,002	<p>※（別添資料P64～66参照）</p> <p>母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第37条の規定に基づく貸付金の償還金である。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 利率 なし(2) 貸付期間 なし(3) 償還方法<ul style="list-style-type: none">・母子及び父子並びに寡婦福祉法第37条第2項の規定による償還 前々年度の決算上の余剰金額のうち、政令基準を越える額の一部の償還・母子及び父子並びに寡婦福祉法第37条第4項の規定による償還 貸付業務に支障が生じない範囲での任意の償還・母子及び父子並びに寡婦福祉法第37条第6項の規定による償還 貸付業務を廃止した場合の償還

部・款・項・目	前年度 予算額	4年度 見積額	見積額 積算 内訳																																																																																												
5000-00 雑収入	654,217,736	673,035,550																																																																																													
5100-00 国有財産利用収入	477,960	476,233	国有財産法（昭和23年法律第73号）第18条第6項、第19条の規定に基づき行政財産を使用させることによる使用料である。																																																																																												
5101-00 国有財産貸付収入	471,934	470,224	1 大臣官房会計課の使用料																																																																																												
5101-01 土地及水面貸付料	352,837	360,306	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1147 398 1430 422">区分</th> <th data-bbox="1432 398 1681 422">使用許可数量</th> <th data-bbox="1684 398 1933 422">使用許可数量</th> <th data-bbox="1935 398 2126 422">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1147 424 1430 472">中央合同庁舎第5号館敷地</td> <td data-bbox="1432 424 1681 472">89.45 m²</td> <td data-bbox="1684 424 1933 472">13,542,063</td> <td data-bbox="1935 424 2126 472">円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 474 1430 522">日本社会事業大学敷地 (清瀬)</td> <td data-bbox="1432 474 1681 522">本柱 1本</td> <td data-bbox="1684 474 1933 522">1,500</td> <td data-bbox="1935 474 2126 522"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 523 1430 571">(梅園)</td> <td data-bbox="1432 523 1681 571">支線 5本</td> <td data-bbox="1684 523 1933 571">7,500</td> <td data-bbox="1935 523 2126 571"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 573 1430 621"></td> <td data-bbox="1432 573 1681 621">本柱 3本</td> <td data-bbox="1684 573 1933 621">4,500</td> <td data-bbox="1935 573 2126 621"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 622 1430 670"></td> <td data-bbox="1432 622 1681 670">支柱 1本</td> <td data-bbox="1684 622 1933 670">1,500</td> <td data-bbox="1935 622 2126 670"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 672 1430 720"></td> <td data-bbox="1432 672 1681 720">支線柱 1本</td> <td data-bbox="1684 672 1933 720">1,500</td> <td data-bbox="1935 672 2126 720"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 721 1430 769"></td> <td data-bbox="1432 721 1681 769">支線 1本</td> <td data-bbox="1684 721 1933 769">1,500</td> <td data-bbox="1935 721 2126 769"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 771 1430 819">ハンセン病資料館敷地</td> <td data-bbox="1432 771 1681 819">本柱 1本</td> <td data-bbox="1684 771 1933 819">1,500</td> <td data-bbox="1935 771 2126 819"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 821 1430 868"></td> <td data-bbox="1432 821 1681 868">支線柱 1本</td> <td data-bbox="1684 821 1933 868">1,500</td> <td data-bbox="1935 821 2126 868"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 870 1430 918"></td> <td data-bbox="1432 870 1681 918">支線 1本</td> <td data-bbox="1684 870 1933 918">1,500</td> <td data-bbox="1935 870 2126 918"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 920 1430 968">全国障害者総合福祉 センター敷地</td> <td data-bbox="1432 920 1681 968">本柱 2本</td> <td data-bbox="1684 920 1933 968">3,000</td> <td data-bbox="1935 920 2126 968"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 969 1430 1017">産業安全会館敷地</td> <td data-bbox="1432 969 1681 1017">3,673.15 m²</td> <td data-bbox="1684 969 1933 1017">125,538,428</td> <td data-bbox="1935 969 2126 1017"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 1019 1430 1067">国立職業リハビリテーションセンター</td> <td data-bbox="1432 1019 1681 1067">16,479.13 m²</td> <td data-bbox="1684 1019 1933 1067">19,133,172</td> <td data-bbox="1935 1019 2126 1067"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 1068 1430 1116">厚生労働省東村山宿舎</td> <td data-bbox="1432 1068 1681 1116">本柱 2本</td> <td data-bbox="1684 1068 1933 1116">3,000</td> <td data-bbox="1935 1068 2126 1116"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 1118 1430 1166"></td> <td data-bbox="1432 1118 1681 1166">支柱 1本</td> <td data-bbox="1684 1118 1933 1166">1,500</td> <td data-bbox="1935 1118 2126 1166"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 1167 1430 1215">厚生労働省柏寮宿舎</td> <td data-bbox="1432 1167 1681 1215">本柱 2本</td> <td data-bbox="1684 1167 1933 1215">3,000</td> <td data-bbox="1935 1167 2126 1215"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 1217 1430 1265"></td> <td data-bbox="1432 1217 1681 1265">支線 3本</td> <td data-bbox="1684 1217 1933 1265">4,500</td> <td data-bbox="1935 1217 2126 1265"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 1267 1430 1314">障害者職業能力開発校 (宮城)</td> <td data-bbox="1432 1267 1681 1314">支線 1本</td> <td data-bbox="1684 1267 1933 1314">1,500</td> <td data-bbox="1935 1267 2126 1314"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 1316 1430 1364">(神奈川)</td> <td data-bbox="1432 1316 1681 1364">カーブミラー 1本</td> <td data-bbox="1684 1316 1933 1364">1,410</td> <td data-bbox="1935 1316 2126 1364"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 1366 1430 1414">(大阪)</td> <td data-bbox="1432 1366 1681 1414">本柱 4本</td> <td data-bbox="1684 1366 1933 1414">6,000</td> <td data-bbox="1935 1366 2126 1414"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 1415 1430 1463"></td> <td data-bbox="1432 1415 1681 1463">支線 1本</td> <td data-bbox="1684 1415 1933 1463">1,500</td> <td data-bbox="1935 1415 2126 1463"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 1465 1430 1486">計</td> <td data-bbox="1432 1465 1681 1486"></td> <td data-bbox="1684 1465 1933 1486">158,261,573</td> <td data-bbox="1935 1465 2126 1486"></td> </tr> </tbody> </table>	区分	使用許可数量	使用許可数量	備考	中央合同庁舎第5号館敷地	89.45 m ²	13,542,063	円	日本社会事業大学敷地 (清瀬)	本柱 1本	1,500		(梅園)	支線 5本	7,500			本柱 3本	4,500			支柱 1本	1,500			支線柱 1本	1,500			支線 1本	1,500		ハンセン病資料館敷地	本柱 1本	1,500			支線柱 1本	1,500			支線 1本	1,500		全国障害者総合福祉 センター敷地	本柱 2本	3,000		産業安全会館敷地	3,673.15 m ²	125,538,428		国立職業リハビリテーションセンター	16,479.13 m ²	19,133,172		厚生労働省東村山宿舎	本柱 2本	3,000			支柱 1本	1,500		厚生労働省柏寮宿舎	本柱 2本	3,000			支線 3本	4,500		障害者職業能力開発校 (宮城)	支線 1本	1,500		(神奈川)	カーブミラー 1本	1,410		(大阪)	本柱 4本	6,000			支線 1本	1,500		計		158,261,573	
区分	使用許可数量	使用許可数量	備考																																																																																												
中央合同庁舎第5号館敷地	89.45 m ²	13,542,063	円																																																																																												
日本社会事業大学敷地 (清瀬)	本柱 1本	1,500																																																																																													
(梅園)	支線 5本	7,500																																																																																													
	本柱 3本	4,500																																																																																													
	支柱 1本	1,500																																																																																													
	支線柱 1本	1,500																																																																																													
	支線 1本	1,500																																																																																													
ハンセン病資料館敷地	本柱 1本	1,500																																																																																													
	支線柱 1本	1,500																																																																																													
	支線 1本	1,500																																																																																													
全国障害者総合福祉 センター敷地	本柱 2本	3,000																																																																																													
産業安全会館敷地	3,673.15 m ²	125,538,428																																																																																													
国立職業リハビリテーションセンター	16,479.13 m ²	19,133,172																																																																																													
厚生労働省東村山宿舎	本柱 2本	3,000																																																																																													
	支柱 1本	1,500																																																																																													
厚生労働省柏寮宿舎	本柱 2本	3,000																																																																																													
	支線 3本	4,500																																																																																													
障害者職業能力開発校 (宮城)	支線 1本	1,500																																																																																													
(神奈川)	カーブミラー 1本	1,410																																																																																													
(大阪)	本柱 4本	6,000																																																																																													
	支線 1本	1,500																																																																																													
計		158,261,573																																																																																													

部・款・項・目	前年度 予算額	4年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳																																																																											
			<p>(1) 中央合同庁舎第5号館敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1117 327 2189 452"> <thead> <tr> <th>使用 者</th> <th>用 途</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京地下鉄株式会社</td> <td>地下鉄丸ノ内線 霞ヶ関駅出入口</td> <td>89.45 m²</td> <td>1㎡当たり 151,392 円</td> <td>13,542,063 円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 日本社会事業大学敷地（清瀬）の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1117 526 2189 756"> <thead> <tr> <th>使 用 者</th> <th>用 途</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>本柱 1 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>1,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支線 5 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>7,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">計</td> <td>9,000 円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 日本社会事業大学敷地（梅園）の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1117 830 2189 1212"> <thead> <tr> <th>使 用 者</th> <th>用 途</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>本柱 3 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>4,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支柱 1 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>1,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支線柱 1 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>1,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支線 1 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>1,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">計</td> <td>9,000 円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考	東京地下鉄株式会社	地下鉄丸ノ内線 霞ヶ関駅出入口	89.45 m ²	1㎡当たり 151,392 円	13,542,063 円		使 用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考	東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	本柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円		東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 5 本	1本当たり 1,500 円	7,500 円		計				9,000 円		使 用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考	東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	本柱 3 本	1本当たり 1,500 円	4,500 円		東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円		東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円		東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円		計				9,000 円	
使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考																																																																									
東京地下鉄株式会社	地下鉄丸ノ内線 霞ヶ関駅出入口	89.45 m ²	1㎡当たり 151,392 円	13,542,063 円																																																																										
使 用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考																																																																									
東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	本柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円																																																																										
東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 5 本	1本当たり 1,500 円	7,500 円																																																																										
計				9,000 円																																																																										
使 用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考																																																																									
東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	本柱 3 本	1本当たり 1,500 円	4,500 円																																																																										
東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円																																																																										
東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円																																																																										
東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円																																																																										
計				9,000 円																																																																										

部・款・項・目	前年度 予算額	4年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳																																																																																													
			<p>(4) ハンセン病資料館敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1117 322 2189 629"> <thead> <tr> <th>使用 者</th> <th>用 途</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>円</td> <td>円</td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支線柱 1 本</td> <td>1本当たり 1,500</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支線 1 本</td> <td>1本当たり 1,500</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東日本電信電話(株) 東京支店設備部長</td> <td>電気通信線 路設備</td> <td>本柱 1 本</td> <td>1本当たり 1,500</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 全国障害者総合福祉センター敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1117 702 2189 830"> <thead> <tr> <th>使用 者</th> <th>用 途</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>円</td> <td>円</td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京電力(株) 多摩支店新宿支社長</td> <td>電力供給</td> <td>本柱 2 本</td> <td>1本当たり 1,500</td> <td>3,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(6) 産業安全会館敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1117 903 2189 1186"> <thead> <tr> <th>使用 者</th> <th>用 途</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>円</td> <td>円</td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労働基準局長</td> <td>庁舎等</td> <td>1,229.01 m²</td> <td>34,177</td> <td>42,004,326</td> <td>安全衛生総合 会館、女性就 業支援センター</td> </tr> <tr> <td>職業安定局長</td> <td>庁舎等</td> <td>1,063.31</td> <td>34,177</td> <td>36,341,121</td> <td>女性就業支援 センター</td> </tr> <tr> <td>労働基準局長</td> <td>庁舎等</td> <td>1,380.83</td> <td>34,177</td> <td>47,192,981</td> <td>産業安全会館</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>3,673.15</td> <td></td> <td>125,538,428</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考				円	円		東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線柱 1 本	1本当たり 1,500	1,500		東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 1 本	1本当たり 1,500	1,500		東日本電信電話(株) 東京支店設備部長	電気通信線 路設備	本柱 1 本	1本当たり 1,500	1,500		計				4,500		使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考				円	円		東京電力(株) 多摩支店新宿支社長	電力供給	本柱 2 本	1本当たり 1,500	3,000		使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考				円	円		労働基準局長	庁舎等	1,229.01 m ²	34,177	42,004,326	安全衛生総合 会館、女性就 業支援センター	職業安定局長	庁舎等	1,063.31	34,177	36,341,121	女性就業支援 センター	労働基準局長	庁舎等	1,380.83	34,177	47,192,981	産業安全会館	計		3,673.15		125,538,428	
使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考																																																																																											
			円	円																																																																																												
東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線柱 1 本	1本当たり 1,500	1,500																																																																																												
東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 1 本	1本当たり 1,500	1,500																																																																																												
東日本電信電話(株) 東京支店設備部長	電気通信線 路設備	本柱 1 本	1本当たり 1,500	1,500																																																																																												
計				4,500																																																																																												
使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考																																																																																											
			円	円																																																																																												
東京電力(株) 多摩支店新宿支社長	電力供給	本柱 2 本	1本当たり 1,500	3,000																																																																																												
使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考																																																																																											
			円	円																																																																																												
労働基準局長	庁舎等	1,229.01 m ²	34,177	42,004,326	安全衛生総合 会館、女性就 業支援センター																																																																																											
職業安定局長	庁舎等	1,063.31	34,177	36,341,121	女性就業支援 センター																																																																																											
労働基準局長	庁舎等	1,380.83	34,177	47,192,981	産業安全会館																																																																																											
計		3,673.15		125,538,428																																																																																												

部・款・項・目	前年度 予算額	4年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳																																																																																													
			<p>(7) 国立職業リハビリテーションセンター敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1117 327 2189 503"> <thead> <tr> <th>使用 者</th> <th>用 途</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労働基準局長</td> <td>庁舎等</td> <td>10,756.07 m²</td> <td>1,147 円</td> <td>12,344,152 円</td> <td>国立職業リハビリテーションセンター</td> </tr> <tr> <td>職業安定局長</td> <td>庁舎等</td> <td>5,723.06</td> <td>1,186</td> <td>6,789,020</td> <td>国立職業リハビリテーションセンター</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>16,479.13</td> <td></td> <td>19,133,172</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(8) 厚生労働省東村山宿舎敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1117 579 2189 806"> <thead> <tr> <th>使 用 者</th> <th>用 途</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京電力(株) 立川支社長</td> <td>電力供給</td> <td>本柱 2 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>3,000 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力(株) 立川支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支柱 1 本</td> <td>1本当たり 1,500</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(9) 厚生労働省柏寮宿舎敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1117 882 2189 1186"> <thead> <tr> <th>使 用 者</th> <th>用 途</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京電力(株) 東葛支社長</td> <td>電力供給</td> <td>本柱 2 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>3,000 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力(株) 東葛支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支線 2 本</td> <td>1本当たり 1,500</td> <td>3,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東日本電信電話(株) 千葉支店長</td> <td>電気通信線 路設備</td> <td>支線 1 本</td> <td>1本当たり 1,500</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(10) 宮城障害者職業能力開発校敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1117 1262 2189 1389"> <thead> <tr> <th>使 用 者</th> <th>用 途</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東北電力(株) 仙台営業所長</td> <td>電力供給</td> <td>支線 1 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>1,500 円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考	労働基準局長	庁舎等	10,756.07 m ²	1,147 円	12,344,152 円	国立職業リハビリテーションセンター	職業安定局長	庁舎等	5,723.06	1,186	6,789,020	国立職業リハビリテーションセンター	計		16,479.13		19,133,172		使 用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考	東京電力(株) 立川支社長	電力供給	本柱 2 本	1本当たり 1,500 円	3,000 円		東京電力(株) 立川支社長	電力供給	支柱 1 本	1本当たり 1,500	1,500		計				4,500		使 用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考	東京電力(株) 東葛支社長	電力供給	本柱 2 本	1本当たり 1,500 円	3,000 円		東京電力(株) 東葛支社長	電力供給	支線 2 本	1本当たり 1,500	3,000		東日本電信電話(株) 千葉支店長	電気通信線 路設備	支線 1 本	1本当たり 1,500	1,500		計				7,500		使 用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考	東北電力(株) 仙台営業所長	電力供給	支線 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円	
使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考																																																																																											
労働基準局長	庁舎等	10,756.07 m ²	1,147 円	12,344,152 円	国立職業リハビリテーションセンター																																																																																											
職業安定局長	庁舎等	5,723.06	1,186	6,789,020	国立職業リハビリテーションセンター																																																																																											
計		16,479.13		19,133,172																																																																																												
使 用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考																																																																																											
東京電力(株) 立川支社長	電力供給	本柱 2 本	1本当たり 1,500 円	3,000 円																																																																																												
東京電力(株) 立川支社長	電力供給	支柱 1 本	1本当たり 1,500	1,500																																																																																												
計				4,500																																																																																												
使 用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考																																																																																											
東京電力(株) 東葛支社長	電力供給	本柱 2 本	1本当たり 1,500 円	3,000 円																																																																																												
東京電力(株) 東葛支社長	電力供給	支線 2 本	1本当たり 1,500	3,000																																																																																												
東日本電信電話(株) 千葉支店長	電気通信線 路設備	支線 1 本	1本当たり 1,500	1,500																																																																																												
計				7,500																																																																																												
使 用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考																																																																																											
東北電力(株) 仙台営業所長	電力供給	支線 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円																																																																																												

部・款・項・目	前年度 予算額	4年度 見積額	見積額 積算 内訳																																																
			<p>(11) 神奈川障害者職業能力開発校敷地の使用料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>使用者</th> <th>用途</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>使用料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(独) 国立病院機構 相模原病院院長</td> <td>道路交通安 全施設</td> <td>カーミラー 1本</td> <td>円 算定方式による</td> <td>円 1,410</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(12) 大阪障害者職業能力開発校敷地の使用料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>使用者</th> <th>用途</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>使用料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関西電力(株) 南大阪営業所長</td> <td>電力供給</td> <td>本柱 4本</td> <td>円 1,500</td> <td>円 6,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>西日本電信電話(株) 大阪支店長</td> <td>電気通信線 路設備</td> <td>支線 1本</td> <td>円 1,500</td> <td>円 1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>円 7,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 試験研究機関等の使用料</p> <p>(令和4年度見積額)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>試験研究機関</td> <td>72,946円</td> </tr> <tr> <td>検疫所</td> <td>22,500円</td> </tr> <tr> <td>国立ハンセン病療養所</td> <td>5,394,809円</td> </tr> <tr> <td>更生援護機関</td> <td>1,149,591円</td> </tr> <tr> <td>都道府県労働局</td> <td>195,405,193円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>202,045,039円</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 + 2 = 158,261,573円 + 202,045,039円 = 360,306千円</p>	使用者	用途	数量	単価	使用料	備考	(独) 国立病院機構 相模原病院院長	道路交通安 全施設	カーミラー 1本	円 算定方式による	円 1,410		使用者	用途	数量	単価	使用料	備考	関西電力(株) 南大阪営業所長	電力供給	本柱 4本	円 1,500	円 6,000		西日本電信電話(株) 大阪支店長	電気通信線 路設備	支線 1本	円 1,500	円 1,500		計				円 7,500		試験研究機関	72,946円	検疫所	22,500円	国立ハンセン病療養所	5,394,809円	更生援護機関	1,149,591円	都道府県労働局	195,405,193円	計	202,045,039円
使用者	用途	数量	単価	使用料	備考																																														
(独) 国立病院機構 相模原病院院長	道路交通安 全施設	カーミラー 1本	円 算定方式による	円 1,410																																															
使用者	用途	数量	単価	使用料	備考																																														
関西電力(株) 南大阪営業所長	電力供給	本柱 4本	円 1,500	円 6,000																																															
西日本電信電話(株) 大阪支店長	電気通信線 路設備	支線 1本	円 1,500	円 1,500																																															
計				円 7,500																																															
試験研究機関	72,946円																																																		
検疫所	22,500円																																																		
国立ハンセン病療養所	5,394,809円																																																		
更生援護機関	1,149,591円																																																		
都道府県労働局	195,405,193円																																																		
計	202,045,039円																																																		

部・款・項・目	前年度 予算額	4年度 見積額	見積額 積算 内訳																																		
5101-02 建物及物件貸付料	44,213	42,523	<p>国有財産法（昭和23年法律第73号）第18条第6項の規定に基づき行政財産を使用させることによる使用料である。</p> <p>1 大臣官房会計課の建物の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1117 376 2126 604"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>使用許可数量</th> <th>使用料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央合同庁舎第5号館</td> <td>1,169.276^{m²}</td> <td>18,608,206^円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>日本点字図書館</td> <td>94.710</td> <td>544,117</td> <td></td> </tr> <tr> <td>障害者職業能力開発校</td> <td>9.450</td> <td>1,153,130</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,273.436</td> <td>20,305,453</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(説 明)</p> <p>(1) 使用許可の対象は、売店等職員の厚生施設その他国の事務の遂行上やむを得ないと認められるものである。</p> <p>(2) 「使用料」の算定については、「行政財産を使用又は収益させる場合の取扱いの基準について」（昭和33年蔵管第1号）による。</p> <p>2 試験研究機関等の建物の一部使用料分（各施設内の一部を職員等の福利厚生施設として使用許可しているものに対する分）</p> <p>(令和4年度見積額)</p> <table border="1" data-bbox="1124 930 1672 1265"> <tbody> <tr> <td>試験研究機関</td> <td>2,544,084 円</td> </tr> <tr> <td>検 疫 所</td> <td>242,055 円</td> </tr> <tr> <td>国立ハンセン病療養所</td> <td>1,430,367 円</td> </tr> <tr> <td>更生援護機関</td> <td>7,267,980 円</td> </tr> <tr> <td>中央労働委員会</td> <td>1,917,836 円</td> </tr> <tr> <td>都道府県労働局</td> <td>8,815,129 円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>22,217,451 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 + 2 = 20,305,453 円 + 22,217,451 円 = 42,523千円</p>	区 分	使用許可数量	使用料	備 考	中央合同庁舎第5号館	1,169.276 ^{m²}	18,608,206 ^円		日本点字図書館	94.710	544,117		障害者職業能力開発校	9.450	1,153,130		合 計	1,273.436	20,305,453		試験研究機関	2,544,084 円	検 疫 所	242,055 円	国立ハンセン病療養所	1,430,367 円	更生援護機関	7,267,980 円	中央労働委員会	1,917,836 円	都道府県労働局	8,815,129 円	計	22,217,451 円
区 分	使用許可数量	使用料	備 考																																		
中央合同庁舎第5号館	1,169.276 ^{m²}	18,608,206 ^円																																			
日本点字図書館	94.710	544,117																																			
障害者職業能力開発校	9.450	1,153,130																																			
合 計	1,273.436	20,305,453																																			
試験研究機関	2,544,084 円																																				
検 疫 所	242,055 円																																				
国立ハンセン病療養所	1,430,367 円																																				
更生援護機関	7,267,980 円																																				
中央労働委員会	1,917,836 円																																				
都道府県労働局	8,815,129 円																																				
計	22,217,451 円																																				
5101-03 公務員宿舍貸付料	74,884	67,395	「公務員宿舍貸付料」（P25参照）																																		

公 務 員 宿 舎 貸 付 料

厚生労働省主管

(単位：千円)

収入見込	区分	令和2年度以前								令和3年度以降新設増設分						令和4年度 収入見込 額 {(E) + (F) + (G) + (H) + (I)} × 上 昇率							
		令和3年度収納実績								(B) 令和3年度 年換算額	(C) 令和4年度 経年減額	(D) (B)(C)以外 の増減額	(E) 計	令和3年度			令和4年度 新設要求分						
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	累計	1ヶ月 平均(A)					(F) 令和2年度より 繰越完成 分の年換算 額	戸数 面積		(G) 令和3年度 中完成分 の年換算 額	(H) 令和4年度 へ繰越完 成分の次 年度収入	戸数 面積	(I) 令和4年度 中完成分 の次年度 収入			
	宿 舎	-	-	-	-	-	-	-	-	(A) × 12	見込	見込	(B) - (C) ± (D)	0	-戸 -㎡	0	0	-戸 -㎡	0	67,395			
	駐 車 場	-	-	-	-	-	-	-	-												0	-戸 -㎡	0
	計	5,522	5,630	5,568	5,572			22,292	5,573	66,876	503	1,022	67,395	0	-戸 -㎡	0	0	-戸 -㎡	0	67,395			
同 上 積 算 内 訳	令和3年6月1日現在									(経年内訳)													
	1 宿舎等戸数及び面積									10年 0千円													
										0戸 0㎡													
										15年 222千円													
										11戸 475㎡													
										20年 180千円													
										7戸 375㎡													
										25年 60千円													
										2戸 137㎡													
										30年 0千円													
									0戸 0㎡														
									35年 12千円														
									1戸 60㎡														
									40年 29千円														
									14戸 129㎡														
									45年 0千円														
									0戸 0㎡														

部・款・項・目	前年度 予算額	4年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳										
			見 積 額	見 積 額	見 積 額	見 積 額	見 積 額	見 積 額	見 積 額	見 積 額			
5102-00 国有財産使用収入	6,026	6,009											
5102-01 著作権及特許権等収入	6,026	6,009	1 国立感染症研究所が発明した、「メタローβ-ラクタマーゼ産生菌の判別方法」につき、栄研科学株式会社との契約（平成14年12月18日）に基づく実施料である。										
			製品名（包装単位）	期首 在庫 数量	製造 数量	販売 数量	販売 単価	販売金額	プレート中全薬 剤に対する当 該薬剤の割合	実施 料率	実施料	期末 在庫 数量	備考 (サブド、廃 棄、返品等)
			1 KBテ [®] イスクセフタジ [®] ム(51枚×2)	—	—	2,884	1,153	3,325,252			66,505	—	—
			2 メタローβ-ラクタマーゼ [®] SMA(51枚×1)	309	3,122	2,884	1,476	4,256,784			85,135	539	8
			3 フロース [®] ソ [®] プレートHIT5(10枚)	0	0	0	4,670	0	4/19		0	0	0
			4 フロース [®] ソ [®] プレートKIS8(10枚)	0	0	0	7,820	0	4/9		0	0	0
			5 フロース [®] ソ [®] プレートNSOX(10枚)	0	0	0	8,890	0	1/4		0	0	0
			6 フロース [®] ソ [®] プレートNS71(10枚)	0	0	0	8,890	0	1/6		0	0	0
			7 フロース [®] ソ [®] プレートTD8A(10枚)	0	0	0	8,550	0	4/13		0	0	0
			8 フロース [®] ソ [®] プレートVP3K(10枚)	13	140	135	4,670	630,450	2/11		2,292	18	0
			9 DJH5 [®] プレート(10枚)	0	0	0	4,170	0	1/4		0	0	0
			10 RU2D [®] プレート(10枚)	0	0	0	12,000	0	2/13		0	0	0
			11 DJU8 [®] プレート(10枚)	0	0	0	4,170	0	1/2		0	0	0
			12 DJC9 [®] プレート(10枚)	0	0	0	4,170	0	1/3		0	0	0
			13 DJ5A [®] プレート(10枚)	0	0	0	4,170	0	1/3		0	0	0
			14 IV0B [®] プレート(10枚)	0	10	10	7,216	72,160	1/6		240	0	0
			15 ト [®] ライブ [®] プレートDP45(50枚)	35	40	53	35,936	1,904,608	2/11		6,925	5	17
			16 ト [®] ライブ [®] プレートDPD1(20枚)	10	280	257	13,018	3,345,626	4/21		12,745	28	5
			17 ト [®] ライブ [®] プレートDPE1(20枚)	22	60	39	14,860	579,540	1/6		1,931	12	31
			18 ト [®] ライブ [®] プレートFJ42(50枚)	0	0	0	36,350	0	4/25	2	0	0	0
			19 ト [®] ライブ [®] プレートIF06(50枚)	0	0	0	47,000	0	4/29		0	0	0
			20 ト [®] ライブ [®] プレートIF16(100枚)	0	0	0	47,000	0	4/29		0	0	0
			21 ト [®] ライブ [®] プレートIF26(100枚)	6	24	27	47,000	1,269,000	1/7		3,625	3	0
			22 ト [®] ライブ [®] プレートIN61(50枚)	0	16	13	19,110	248,430	4/19		1,046	3	0
			23 ト [®] ライブ [®] プレートIX0A(50枚)	6	16	13	37,200	483,600	2/9		2,149	9	0
			24 ト [®] ライブ [®] プレートIX05(100枚)	0	0	0	34,716	0	1/11		0	0	0
			25 ト [®] ライブ [®] プレートIX15(100枚)	14	56	61	37,200	2,269,200	2/23		3,946	9	0
			26 ト [®] ライブ [®] プレートKM35(50枚)	0	0	0	35,000	0	1/4		0	0	0
			27 ト [®] ライブ [®] プレートLS41(50枚)	0	0	0	43,000	0	4/23		0	0	0
			28 ト [®] ライブ [®] プレートMN11(50枚)	0	0	0	50,500	0	4/23		0	0	0
			29 ト [®] ライブ [®] プレートMN21(50枚)	0	0	0	50,500	0	1/6		0	0	0
			30 ト [®] ライブ [®] プレートKDE7(50枚)	0	4	0	—	0	4/17		0	2	2
			31 ト [®] ライブ [®] プレートLX18(100枚)	0	4	0	—	0	3/16		0	0	4
			32 ト [®] ライブ [®] プレートNS13(50枚)	0	8	8	40,000	320,000	3/17		1,129	0	0
			33 ト [®] ライブ [®] プレートOI11(50枚)	0	0	0	41,554	0	1/6		0	0	0
			34 ト [®] ライブ [®] プレートOI15(50枚)	0	12	12	41,400	496,800	1/6		1,656	0	0
			35 ト [®] ライブ [®] プレートOI21(50枚)	0	20	16	41,400	662,400	1/6		2,208	4	0
			36 ト [®] ライブ [®] プレートOM11(50枚)	0	0	0	39,770	0	4/21		0	0	0

部・款・項・目	前年度 予算額	4年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳										
			製品名（包装単位）	期首 在庫 数量	製造 数量	販売 数量	販売 単価	販売金額	プレート中全薬 剤に対する当 該薬剤の割合	実施 料率	実施料	期末 在庫 数量	備考 (※プロ、既 薬、返品等)
				本	本	セット	円	円	円	%	円	本	本
			37 トライブ レートOZ5A(50枚)	0	0	0	32,788	0	4/29		0	0	0
			38 トライブ レートOZ6A(50枚)	0	0	0	32,830	0	2/15		0	0	0
			39 トライブ レートOZ7A(50枚)	8	0	4	32,830	131,320	4/31		338	0	4
			40 トライブ レートOZ9A(50枚)	0	48	41	32,380	1,327,580	4/31		3,426	7	0
			41 トライブ レートPH05(50枚)	2	12	8	16,529	132,232	4/21		503	6	0
			42 トライブ レートUG25(50枚)	0	0	0	43,300	0	2/19		0	0	0
			43 トライブ レートUG35(50枚)	0	0	0	43,300	0	1/10		0	0	0
			44 トライブ レートUG41(50枚)	0	0	0	43,300	0	1/12		0	0	0
			45 トライブ レートUG45(50枚)	0	4	4	43,300	173,200	1/10		346	0	0
			46 トライブ レートUG51(50枚)	0	0	0	43,300	0	2/25		0	0	0
			47 トライブ レートWRON(50枚)	0	0	0	36,100	0	3/16		0	0	0
			48 トライブ レートYK45(50枚)	0	4	4	28,850	115,400	4/13	2	710	0	0
			49 DP192-BP71(200枚)	62	772	774	67,511	52,253,514	4/75		55,737	57	3
			50 DP192-BP91(200枚)	59	778	765	58,612	44,838,180	4/75		47,827	61	11
			51 DP192-EPF1(20枚)	25	170	93	14,127	1,313,811	1/9		2,919	96	6
			52 DP192-EPG1(20枚)	162	340	320	10,683	3,418,560	4/37		7,391	165	17
			53 DP192-HKON(200枚)	0	0	0	56,810	0	3/43		0	0	0
			54 DP192-HK1N(200枚)	0	0	0	54,808	0	3/37		0	0	0
			55 DP192-HK2N(200枚)	10	123	113	55,100	6,226,300	3/37		10,096	20	0
			56 DP192-LXON(200枚)	0	85	85	86,771	7,375,535	1/6		24,585	0	0
			57 DP192-LXOP(200枚)	15	34	42	86,315	3,625,230	4/49		5,918	0	7
			58 DP192-LX1N(200枚)	0	9	0	-	0	4/21		0	6	3
			59 DP192-MBD1(200枚)	22	449	450	54,934	24,720,300	3/34		43,624	21	0
			60 DP192-MBE1(200枚)	0	9	0	-	0	3/32		0	7	2
											計	394,952	
											消費税	39,495	
											合計	434,447	

2 国立医薬品食品衛生研究所が発明した、「突然変異検出用トランスジェニックラットとその作製方法およびそれを用いた突然変異試験方法」につき、日本エスエルシー株式会社との契約（平成21年7月1日）に基づく実施料。

製品名（マウス系統）	販売数量	販売単価	売上金額	実施料率	実施料
1 F344/NS1c-Tg(gpt delta)	50 匹	10,000 円	500,000 円	2 %	10,000 円
				計	10,000
				消費税	1,000
				合計	11,000

部・款・項・目	前年度 予算額	4年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳																																																																				
			3 国立医薬品食品衛生研究所が発明した、「乳酸菌含有組成物、HPV感染症及びHPV関連腫瘍の少なくともいずれかの治療用経口医薬組成物及び粘膜免疫誘導剤」につき、森下仁丹株式会社との契約に基づく実施料である。																																																																				
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>製品名</th> <th>数量</th> <th>販売単価</th> <th>持分割合</th> <th>実施料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳酸菌含有組成物</td> <td>1 式</td> <td>12,454,000 円</td> <td>40 %</td> <td>4,981,600 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">計</td> <td>4,981,600</td> </tr> <tr> <td colspan="4">消費税</td> <td>498,160</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合計</td> <td>5,479,760</td> </tr> </tbody> </table>					製品名	数量	販売単価	持分割合	実施料	乳酸菌含有組成物	1 式	12,454,000 円	40 %	4,981,600 円	計				4,981,600	消費税				498,160	合計				5,479,760																																							
製品名	数量	販売単価	持分割合	実施料																																																																			
乳酸菌含有組成物	1 式	12,454,000 円	40 %	4,981,600 円																																																																			
計				4,981,600																																																																			
消費税				498,160																																																																			
合計				5,479,760																																																																			
			4 国立障害者リハビリテーションセンターが発明した、cDNA合成法である「V-キャッピング法」につき、株式会社日立ハイテクノロジーズとの契約に基づく実施料並びに「脳波測定用電極」、「脳波測定用電極付きキャップ」、「脳波測定装置」及び「制御システム及び制御方法」につき、公益財団法人ヒューマンサイエンス振興財団との契約に基づく一時金及び実施料である。																																																																				
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>製 造 数 量</th> <th>販 売 数 量</th> <th>販 売 単 価</th> <th>一 時 金</th> <th>販 売 金 額</th> <th>実 施 料 率</th> <th>実 施 料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>cDNA合成法である「V-キャッピング法」</td> <td>1 本</td> <td>1 本</td> <td>- 円</td> <td>- 円</td> <td>30,500 円</td> <td>2.00 %</td> <td>610 円</td> </tr> <tr> <td>脳波測定用電極</td> <td>237</td> <td>237</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3,199,956</td> <td>2.25</td> <td>71,999</td> </tr> <tr> <td>脳波測定用電極付きキャップ</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>437,700</td> <td>1.00</td> <td>4,377</td> </tr> <tr> <td>脳波測定装置</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>990,000</td> <td>0.75</td> <td>7,425</td> </tr> <tr> <td>制御システム及び制御方法</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>4.00</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>脳波測定用電極、脳波測定用電極付きキャップ及び脳波測定装置の一時金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>-</td> <td></td> <td>50.00</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>84,411</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	製 造 数 量	販 売 数 量	販 売 単 価	一 時 金	販 売 金 額	実 施 料 率	実 施 料	cDNA合成法である「V-キャッピング法」	1 本	1 本	- 円	- 円	30,500 円	2.00 %	610 円	脳波測定用電極	237	237	-	-	3,199,956	2.25	71,999	脳波測定用電極付きキャップ	14	14	-	-	437,700	1.00	4,377	脳波測定装置	1	1	-	-	990,000	0.75	7,425	制御システム及び制御方法	0	0	-	-	0	4.00	0	脳波測定用電極、脳波測定用電極付きキャップ及び脳波測定装置の一時金				-		50.00	0	計							84,411
区 分	製 造 数 量	販 売 数 量	販 売 単 価	一 時 金	販 売 金 額	実 施 料 率	実 施 料																																																																
cDNA合成法である「V-キャッピング法」	1 本	1 本	- 円	- 円	30,500 円	2.00 %	610 円																																																																
脳波測定用電極	237	237	-	-	3,199,956	2.25	71,999																																																																
脳波測定用電極付きキャップ	14	14	-	-	437,700	1.00	4,377																																																																
脳波測定装置	1	1	-	-	990,000	0.75	7,425																																																																
制御システム及び制御方法	0	0	-	-	0	4.00	0																																																																
脳波測定用電極、脳波測定用電極付きキャップ及び脳波測定装置の一時金				-		50.00	0																																																																
計							84,411																																																																
			$1 + 2 + 3 + 4 = 434千円 + 11千円 + 5,480千円 + 84千円$ $= 6,009千円$																																																																				

部・款・項・目	前年度 予算額	4年度 見積額	見積額 積算 内訳
5104-00 利子収入	0	0	※ (別添資料P60参照)
5104-03 延納利子収入	0	0	国の債権の管理等に関する法律(昭和31年法律第114号)第26条の規定に基づく履行延期の特約に係る利子収入である。
5104-04 消費生活協同組合資金 貸付金利子収入	0	0	消費生活協同組合資金の貸付に関する法律(昭和28年法律第13号※)第2条の規定に基づく貸付金の利子収入である。 ※消費生活協同組合法の一部を改正する等の法律(平成19年法律第47号)により平成20年4月1日をもって廃止。
5200-00 納付金	6,846,782	94,238	
5203-00 雑納付金	6,846,782	94,238	
5203-20 独立行政法人国立健康 ・栄養研究所納付金	0	0	
5203-21 独立行政法人労働者 健康安全機構納付金	0	0	
5203-96 独立行政法人勤労者退 職金共済機構納付金	0	0	
5203-97 独立行政法人高齢・障 害・求職者雇用支援機 構納付金	0	0	
5203-98 独立行政法人福祉医療 機構納付金	0	0	
5203-12 独立行政法人国立重度 知的障害者総合施設の ぞみの園納付金	0	0	
5203-69 独立行政法人労働政策 研究・研修機構納付金	0	94,238	令和3年度末に中期目標期間が終了。
5203-47 独立行政法人国立病院 機構納付金	0	0	
5203-13 独立行政法人医薬品医 療機器総合機構納付金	0	0	平成30年度末に中期目標期間が終了。
5203-48 独立行政法人医薬基盤 研究所納付金	0	0	
5203-02 国立研究開発法人国立 がん研究センター納付 金	4,878,340	0	令和2年度末に中長期目標期間が終了。

部・款・項・目	前年度 予算額	4年度 見積額	見積額 積算 内訳
5203-08 国立研究開発法人国立循環器病研究センター納付金	0	0	
5203-57 国立研究開発法人国立成育医療研究センター納付金	1,968,442	0	令和2年度末に中長期目標期間が終了。
5203-71 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター納付金	0	0	
5203-75 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所納付金	0	0	
5212-00 東日本大震災復興雑納付金	0	0	
5212-13 独立行政法人国立病院機構納付金	0	0	
5212-12 独立行政法人医薬品医療機器総合機構納付金	0	0	
5212-15 国立研究開発法人国立がん研究センター納付金	0	0	
5212-16 国立研究開発法人国立循環器病研究センター納付金	0	0	
5212-17 国立研究開発法人国立成育医療研究センター納付金	0	0	
5212-18 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター納付金	0	0	
5212-14 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所納付金	0	0	

部・款・項・目	前年度 予算額	4年度 見積額	見積額 積算 内訳
5300-00 諸収入	646,892,994	672,465,079	
5303-00 特別会計受入金	789,046	806,150	
5303-28 年金特別会計受入金	789,046	806,150	<p>1 「特別会計に関する法律」附則第35条第5項の規定に基づく、年金特別会計業務勘定からの受入れである。 17,664 千円</p>
			<p>2 「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」第2条第12項の規定に基づく、年金特別会計厚生年金勘定からの受入れである。 788,486 千円</p>
			<p>1 + 2 = 17,664千円 + 788,486千円 = 806,150千円</p>
5305-00 授業料及入学検定料	109,830	115,017	
5305-01 授業料	74,645	77,779	<p>歳出見合表P1参照</p>
			<p>1 「国立ハンセン病療養所附属看護学校学則準則」第32条の規定に基づく授業料の受入れである。</p>
			<p>看護師</p>
			<p>ア 1年生 39人 × @25,000円 × 12月 = 11,700 千円</p>
			<p>イ 2年生 28人 × @25,000円 × 12月 = 8,400 千円</p>
			<p>ア + イ = 20,100 千円</p>
			<p>2 国立障害者リハビリテーションセンター学院（厚生労働省組織規則（平成13年厚生労働省令第1号）第695条）の学院生から徴収する授業料を受入れるものである。</p>
			<p>ア 言語聴覚学科</p>
			<p>1年生 30人 × @34,000円 × 12月 = 12,240 千円</p>
			<p>2年生 29人 × @34,000円 × 12月 = 11,832 千円</p>
			<p>計 24,072 千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	4年度 見積額	見積額 積算 内訳
			イ 義肢装具学科
			(1) 通常分
			1年生 10人 × @46,000円 × 12月 = 5,520千円
			2年生 11人 × @46,000円 × 12月 = 6,072千円
			3年生 8人 × @46,000円 × 12月 = 4,416千円
			計 16,008千円
			(2) 高等教育無償化による減免分
			3人 × @166,800円 = 500千円
			(1) - (2) 15,508千円
			ウ 視覚障害学科
			1年生 3人 × @34,000円 × 12月 = 1,224千円
			2年生 3人 × @34,000円 × 12月 = 1,224千円
			計 2,448千円
			エ 手話通訳学科
			(1) 通常分
			1年生 14人 × @34,000円 × 12月 = 5,712千円
			2年生 18人 × @34,000円 × 12月 = 7,344千円
			計 13,056千円
			(2) 高等教育無償化による減免分
			3人 × @166,800円 = 500千円
			(1) - (2) 12,556千円
			オ リハビリテーション体育学科
			1年生 2人 × @34,000円 × 12月 = 816千円
			2年生 1人 × @34,000円 × 12月 = 408千円
			計 1,224千円

部・款・項・目	前年度 予算額	4年度 見積額	見積額 積算 内訳
5305-02 入学及検定料	16,570	17,031	<p>カ 児童指導員科</p> <p style="text-align: right;">6人 × @26,000円 × 12月 = 1,872千円</p> <p style="text-align: right;">ア + イ + ウ + エ + オ + カ = 57,679千円</p> <p style="text-align: right;">1 + 2 = 20,100千円 + 57,679千円 = 77,779千円</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">歳出見合表P2参照</p> <p>1 「国立ハンセン病療養所附属看護学校学則準則」第32条の規定に基づく入学検定料及び入学金の受入れである。</p> <p style="text-align: right;">ア 入学検定料 40人 × @17,000円 = 680千円</p> <p style="text-align: right;">イ 入学金 39人 × @172,000円 = 6,708千円</p> <p style="text-align: right;">計 7,388千円</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">歳出見合表P3～8参照</p> <p>2 国立障害者リハビリテーションセンター学院から徴収する入学検定料及び入学金を受入れるものである。</p> <p>ア 言語聴覚学科</p> <p style="text-align: center;">(令和4年度受験予定人員)</p> <p style="text-align: right;">(ア)入学検定料 70人 × @16,000円 = 1,120千円</p> <p style="text-align: right;">(イ)入学金 30人 × @172,000円 = 5,160千円</p> <p>イ 義肢装具学科</p> <p style="text-align: center;">(令和4年度受験予定人員)</p> <p style="text-align: right;">(ア)入学検定料 40人 × @16,000円 = 640千円</p> <p>(イ)入学金</p> <p style="text-align: right;">(1) 通常分 10人 × @172,000円 = 1,720千円</p> <p style="text-align: right;">(2) 高等教育無償化による減免分 1人 × @70,000円 = 70千円</p> <p style="text-align: right;">(1) - (2) 1,650千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	4年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳
5305-03 講 習 料	18,615	20,207	<p>ウ 視覚障害学科 (令和4年度受験予定人員) 入学検定料 3人 × @16,000円 = 48千円</p> <p>エ 手話通訳学科 (令和4年度受験予定人員) 入学検定料 24人 × @16,000円 = 384千円</p> <p>オ リハビリテーション体育学科 (令和4年度受験予定人員) 入学検定料 2人 × @16,000円 = 32千円</p> <p>カ 脳卒中リハビリテーション認定看護師養成研修所研修学科 (令和4年度受験予定人員) 入学検定料 15人 × @31,000円 = 465千円</p> <p>キ 児童指導員科 (令和4年度受験予定人員) 入学検定料 9人 × @16,000円 = 144千円</p> <p style="padding-left: 40px;">ア + イ + ウ + エ + オ + カ + キ = 9,643千円</p> <p>1 + 2 = 7,388千円 + 9,643千円 = 17,031千円</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 10px 0;">歳出見合表P9～25参照</div> <p>国立障害者リハビリテーションセンター学院等において、研修会を実施し、受講者より徴収する原材料費、宿泊代等を受入れるものである。20,207千円</p> <p>(1) 義肢装具士研修会 146千円 義肢装具士の資質及び技術の向上を図るため研修会を実施し、受講者から原材料費及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア 原材料費 大腿義足 @13,800円 × 9人 × 1回 = 124千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	4年度 見積額	見積額 積算 内訳
			イ 宿泊代 @3,720円 × 3人 × 2日 × 1回 = 22千円
			(2) 作業療法士・理学療法士研修会 168千円 作業療法士・理学療法士の資質及び技術の向上を図り、身体障害者の医学的、社会的更生を助長するため、現任 訓練研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。
			ア テキスト代等 @3,200円 × 20人 × 1回 = 64千円
			イ 宿泊代 @3,720円 × 14人 × 2日 × 1回 = 104千円
			(3) リハビリテーション心理職研修会 100千円 リハビリテーション心理職の資質の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を 徴収するものである。
			ア テキスト代等 @2,200円 × 22人 × 1回 = 48千円
			イ 宿泊代 @3,720円 × 7人 × 2日 × 1回 = 52千円
			(4) 義肢装具等適合判定医師研修会 1,086千円 身体障害者の義肢装具等適合判定に従事する医師の技術の向上を図り、身体障害者の医学的リハビリテー ションを推進するため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。
			ア テキスト代等 @8,500円 × 49人 × 2回 = 833千円
			イ 宿泊代 @3,720円 × 17人 × 2日 × 2回 = 253千円
			(5) 言語聴覚士研修会 123千円 言語聴覚士の資質の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。
			ア テキスト代等 @1,600円 × 49人 × 1回 = 78千円
			イ 宿泊代 @3,720円 × 12人 × 1日 × 1回 = 45千円
			(6) 視覚障害者生活支援研修会 68千円 歩行訓練士の資質及び技術の向上を図り、視覚障害者のリハビリテーションを推進するため研修会を実施し、 受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。
			ア テキスト代等 @2,200円 × 21人 × 1回 = 46千円
			イ 宿泊代 @3,720円 × 6人 × 1日 × 1回 = 22千円

部・款・項・目	前年度 予算額	4年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>(7) 補聴器等適合判定医師研修会 1,225 千円 聴覚障害者の補聴器等の適合判定に従事する医師の技術の向上を図り、障害者の医学的リハビリテーションを推進するため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @13,200円 × 81 人 × 1 回 = 1,069 千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,720円 × 14 人 × 3 日 × 1 回 = 156 千円</p> <p>(8) 手話通訳士専門研修会 250 千円 言語障害者の手話通訳に従事する手話通訳士の手話通訳技術の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @4,300円 × 32 人 × 1 回 = 138 千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,720円 × 15 人 × 2 日 × 1 回 = 112 千円</p> <p>(9) 視覚障害者用補装具適合判定医師研修会 1,944 千円 視覚障害者の矯正眼鏡、弱視眼鏡等の適合判定に従事する医師の技術の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @15,500円 × 56 人 × 2 回 = 1,736 千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,720円 × 14 人 × 2 日 × 2 回 = 208 千円</p> <p>(10) 看護研修会 605 千円 身体障害者のリハビリテーション看護に従事する看護婦のリハビリテーション看護技術の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @4,700円 × 113 人 × 1 回 = 531 千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,720円 × 10 人 × 2 日 × 1 回 = 74 千円</p> <p>(11) 福祉機器専門職員研修会 125 千円 福祉機器の専門職員の専門性の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @2,500円 × 50 人 × 1 回 = 125 千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,720円 × 0 人 × 2 日 × 1 回 = 0 千円</p> <p>※ オンライン研修の導入により宿泊代は計上しない。</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	4年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>(12) 盲ろう者向け通訳・介助員養成担当者等研修会（養成研修企画・立案コース） 77千円 都道府県・指定都市・中核市が実施する盲ろう者向け通訳・介助員養成研修の企画立案に携わる者等に対して、国の考え方を含めた盲ろう者向け通訳・介助員養成研修カリキュラムの考え方を習得させることを目的とした研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @4,000円 × 10人 × 1回 = 40千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,720円 × 5人 × 2日 × 1回 = 37千円</p> <p>(13) 盲ろう者向け通訳・介助員養成担当者等研修会（派遣コーディネーターコース） 108千円 都道府県・指定都市・中核市が実施する盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業に係るコーディネート業務に携わる者等に対して、今後の派遣事業の動向や調整業務のあり方を習得させることを目的とした研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @4,000円 × 14人 × 1回 = 56千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,720円 × 7人 × 2日 × 1回 = 52千円</p> <p>(14) 音声言語機能等判定医師研修会 192千円 音声・言語（そしゃく）機能障害の判定に従事する耳鼻科医師に対して、身体障害者の判定に必要な研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @11,800円 × 15人 × 1回 = 177千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,720円 × 2人 × 2日 × 1回 = 15千円</p> <p>(15) 視能訓練士ロービジョンケア研修会 308千円 ロービジョンケアの実務に必要な専門的知識及び技術を習得させることを目的とした研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,000円 × 40人 × 1回 = 40千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,720円 × 36人 × 2日 × 1回 = 268千円</p> <p>(16) 身体障害者補助犬訓練者研修会 275千円 現任の補助犬の訓練者に対して、訓練者の質の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @5,300円 × 21人 × 1回 = 111千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,720円 × 11人 × 4日 × 1回 = 164千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	4年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳
			<p>(17) 高次脳機能障害支援事業関係職員研修会 266 千円 支援モデル事業により得られた成果を広く全国に提供するため、リハセンターにおいて関係機関職員への研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,800円 × 148 人 × 1 回 = 266 千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,720円 × 0 人 × 1 日 × 1 回 = 0 千円</p> <p>※ オンライン研修の導入により宿泊代は計上しない。</p> <p>(18) 障害者総合支援法関連研修会 584 千円 障害者総合支援法の円滑な実施を図るため、リハセンターにおいて関係機関職員への研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>① サービス管理責任者等指導者養成研修会 0 千円</p> <p>ア テキスト代 @0円 × 300 人 × 1 回 = 0 千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,720円 × 0 人 × 3 日 × 1 回 = 0 千円</p> <p>※ オンライン研修の導入により宿泊代は計上しない。</p> <p>② 相談支援従事者指導者養成研修会 584 千円</p> <p>ア テキスト代 @2,350円 × 220 人 × 1 回 = 517 千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,720円 × 6 人 × 3 日 × 1 回 = 67 千円</p> <p>(19) 脳卒中リハビリテーション認定看護師養成研修 10,800 千円 専門的知識と技術を有する脳卒中リハビリテーション認定看護師を養成することにより、障害者福祉やリハビリテーションの発展に寄与する目的として、リハセンターにおいて関係機関職員への研修を実施し、受講者から受講料を徴収するものである。</p> <p>受講料 @600,000円 × 18 人 = 10,800 千円</p> <p>(20) 知的障害支援者専門研修会 323 千円 知的障害児・者支援に必要な専門的知識・技術を習得し、その資質の向上を図るとともに、知的障害児・者支援の充実に資することを目的とする研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @2,900円 × 65 人 × 1 回 = 189 千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,720円 × 18 人 × 2 日 × 1 回 = 134 千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	4年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>(21) 自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害支援者専門研修会 211千円 自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害支援における二次障害や困難事例の対応等に関する専門的な知識・技術を習得させることを目的とする研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,700円 × 45人 = 77千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,720円 × 18人 × 2日 = 134千円</p> <p>(22) 巡回専門員支援者研修会 185千円 保育所や放課後等デイサービスの子どもやその家族が集まる施設・場に巡回等支援を行うために必要な専門的知識や技術を習得させることを目的とする研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,700円 × 39人 = 66千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,720円 × 16人 × 2日 = 119千円</p> <p>(23) 自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害支援者実習セミナー（基礎） 46千円 自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害の特性と個別支援の基本的な考え方を習得させるとともに、アセスメント、計画立案の実践を通じて支援の実践力を充実させることを目的とする研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊料を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @2,000円 × 12人 × 1回 = 24千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,720円 × 6人 × 1日 × 1回 = 22千円</p> <p>(24) 自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害支援者実習セミナー（実践） 91千円 自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害の特性と個別支援の基本的な考え方を習得させるとともに、アセスメント、計画立案、実習、再アセスメントの実践を通じて支援の実践力を充実させることを目的とする研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊料を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @2,000円 × 12人 × 1回 = 24千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,720円 × 6人 × 3日 × 1回 = 67千円</p> <p>(25) 自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害支援者入門研修会 154千円 自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害の特性や課題について支援に必要な基本的知識を習得させることを目的とする研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊料を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,600円 × 96人 = 154千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,720円 × 0人 × 2日 = 0千円</p> <p>※ オンライン研修の導入により宿泊代は計上しない。</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	4年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>(26) 発達障害地域支援マネージャー研修会 273 千円 市町村・事業所等支援、医療機関との連携や困難事例への対応等に関する専門的知識・技術を習得させることを目的とする研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊料を徴収するものである。</p> <p>①基礎研修 59 千円</p> <p>ア テキスト代 @1,400円 × 42 人 = 59 千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,720円 × 0 人 × 2 日 = 0 千円</p> <p>※ オンライン研修の導入により宿泊代は計上しない。</p> <p>②応用研修 214 千円</p> <p>ア テキスト代 @2,700円 × 26 人 × 2 回 = 140 千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,720円 × 5 人 × 2 日 × 2 回 = 74 千円</p> <p>(27) 自閉症子育て支援セミナー 101 千円 自閉症・発達障害のある子どもを持つ家族や施設職員、教師等を対象に、療育の知識や援助法を習得するためのセミナーを実施し、受講者からテキスト代を徴収するものである。</p> <p>テキスト代 @1,000円 × 101 人 = 101 千円</p> <p>(28) 発達障害者支援センター職員研修会 84 千円 自閉症及びその周辺領域の発達障害をもつ児（者）に対する療育技術及びその家庭に対する支援方法を習得するため、研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,900円 × 44 人 × 1 回 = 84 千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,720円 × 0 人 × 2 日 × 1 回 = 0 千円</p> <p>※ オンライン研修の導入により宿泊代は計上しない。</p> <p>(29) 発達障害地域生活・就労支援者研修会 127 千円 都道府県等の行政職、保健師、保育士等の現任者に対し、発達障害特性の知識向上、支援技術の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @2,300円 × 29 人 × 1 回 = 67 千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,720円 × 8 人 × 2 日 × 1 回 = 60 千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	4年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>(30) 補装具制作事業者管理者研修会 64 千円 補装具制作事業者の管理者に対し、従事者の管理に必要な知識及び補装具製作に必要な高度な製作技術を習得するため、研修を実施し、受講者からテキスト代を徴収するものである。</p> <p style="padding-left: 40px;">テキスト代 @1,000円 × 64 人 = 64 千円</p> <p>(31) 小児筋電義手研修会 64 千円 小児筋電義手に関する包括的知識や技術、制度の最新情報を習得させ、その普及を促進することを目的として研修会を実施し、受講者からテキスト代を徴収するものである。</p> <p style="padding-left: 40px;">ア テキスト代 @1,000円 × 42 人 = 42 千円</p> <p style="padding-left: 40px;">イ 宿泊代 @3,720円 × 6 人 × 1 日 = 22 千円</p> <p>(32) 小児筋電義手実務者専門研修会 34 千円 小児筋電義手の普及とその定着を促進するため、訓練をする作業療法士や義肢装具士等の人材を育成することを目的として研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p style="padding-left: 40px;">ア テキスト代 @1,000円 × 15 人 × 1 回 = 15 千円</p> <p style="padding-left: 40px;">イ 宿泊代 @3,720円 × 5 人 × 1 日 × 1 回 = 19 千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	4年度 見積額	見積額 積算 内訳																																																								
5306-00 許 可 及 手 数 料	80,383	88,147																																																									
5306-01 手 数 料	80,383	88,147	<p>1 菌株交付手数料 15,840 千円</p> <table border="1" data-bbox="1147 399 1970 1313"> <thead> <tr> <th data-bbox="1147 399 1470 475">区 分</th> <th data-bbox="1470 399 1622 475">令和4年度 見込件数</th> <th data-bbox="1622 399 1782 475">1件当たりの 手数料</th> <th data-bbox="1782 399 1970 475">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1147 475 1470 520">(菌 株 交 付 手 数 料)</td> <td data-bbox="1470 475 1622 520">件</td> <td data-bbox="1622 475 1782 520">円</td> <td data-bbox="1782 475 1970 520">円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 520 1470 564">インフルエンザウイルス株</td> <td data-bbox="1470 520 1622 564">32</td> <td data-bbox="1622 520 1782 564">73,500</td> <td data-bbox="1782 520 1970 564">2,352,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 564 1470 609">参照抗インフルエンザHA抗血清</td> <td data-bbox="1470 564 1622 609">25</td> <td data-bbox="1622 564 1782 609">76,300</td> <td data-bbox="1782 564 1970 609">1,907,500</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 609 1470 685">標準インフルエンザHA抗原 (一元放射免疫拡散試験用)</td> <td data-bbox="1470 609 1622 685">108</td> <td data-bbox="1622 609 1782 685">40,600</td> <td data-bbox="1782 609 1970 685">4,384,800</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 685 1470 761">参照細胞培養痘そうワクチン (プ ラ ー ク 法)</td> <td data-bbox="1470 685 1622 761">13</td> <td data-bbox="1622 685 1782 761">41,800</td> <td data-bbox="1782 685 1970 761">543,400</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 761 1470 837">参照不活化ポリオワクチン (セ ー ビ ン 株)</td> <td data-bbox="1470 761 1622 837">60</td> <td data-bbox="1622 761 1782 837">68,100</td> <td data-bbox="1782 761 1970 837">4,086,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 837 1470 913">マウス白血球数減少試験用 参照インフルエンザワクチン</td> <td data-bbox="1470 837 1622 913">14</td> <td data-bbox="1622 837 1782 913">78,400</td> <td data-bbox="1782 837 1970 913">1,097,600</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 913 1470 958">第Ⅷ因子国内標準品</td> <td data-bbox="1470 913 1622 958">13</td> <td data-bbox="1622 913 1782 958">20,700</td> <td data-bbox="1782 913 1970 958">269,100</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 958 1470 1034">抗生物質試験用菌株 (Escherichia coli NIHJ)</td> <td data-bbox="1470 958 1622 1034">2</td> <td data-bbox="1622 958 1782 1034">24,100</td> <td data-bbox="1782 958 1970 1034">48,200</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 1034 1470 1078">人アンチトロンビンⅢ国内標準品</td> <td data-bbox="1470 1034 1622 1078">5</td> <td data-bbox="1622 1034 1782 1078">26,600</td> <td data-bbox="1782 1034 1970 1078">133,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 1078 1470 1123">抗補体否定試験国内参照品</td> <td data-bbox="1470 1078 1622 1123">19</td> <td data-bbox="1622 1078 1782 1123">27,600</td> <td data-bbox="1782 1078 1970 1123">524,400</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 1123 1470 1167">重合物否定試験分析参照品</td> <td data-bbox="1470 1123 1622 1167">20</td> <td data-bbox="1622 1123 1782 1167">24,700</td> <td data-bbox="1782 1123 1970 1167">494,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 1167 1470 1313">合 計</td> <td data-bbox="1470 1167 1622 1313">311</td> <td data-bbox="1622 1167 1782 1313"></td> <td data-bbox="1782 1167 1970 1313">15,840,000</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	令和4年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額	(菌 株 交 付 手 数 料)	件	円	円	インフルエンザウイルス株	32	73,500	2,352,000	参照抗インフルエンザHA抗血清	25	76,300	1,907,500	標準インフルエンザHA抗原 (一元放射免疫拡散試験用)	108	40,600	4,384,800	参照細胞培養痘そうワクチン (プ ラ ー ク 法)	13	41,800	543,400	参照不活化ポリオワクチン (セ ー ビ ン 株)	60	68,100	4,086,000	マウス白血球数減少試験用 参照インフルエンザワクチン	14	78,400	1,097,600	第Ⅷ因子国内標準品	13	20,700	269,100	抗生物質試験用菌株 (Escherichia coli NIHJ)	2	24,100	48,200	人アンチトロンビンⅢ国内標準品	5	26,600	133,000	抗補体否定試験国内参照品	19	27,600	524,400	重合物否定試験分析参照品	20	24,700	494,000	合 計	311		15,840,000
区 分	令和4年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額																																																								
(菌 株 交 付 手 数 料)	件	円	円																																																								
インフルエンザウイルス株	32	73,500	2,352,000																																																								
参照抗インフルエンザHA抗血清	25	76,300	1,907,500																																																								
標準インフルエンザHA抗原 (一元放射免疫拡散試験用)	108	40,600	4,384,800																																																								
参照細胞培養痘そうワクチン (プ ラ ー ク 法)	13	41,800	543,400																																																								
参照不活化ポリオワクチン (セ ー ビ ン 株)	60	68,100	4,086,000																																																								
マウス白血球数減少試験用 参照インフルエンザワクチン	14	78,400	1,097,600																																																								
第Ⅷ因子国内標準品	13	20,700	269,100																																																								
抗生物質試験用菌株 (Escherichia coli NIHJ)	2	24,100	48,200																																																								
人アンチトロンビンⅢ国内標準品	5	26,600	133,000																																																								
抗補体否定試験国内参照品	19	27,600	524,400																																																								
重合物否定試験分析参照品	20	24,700	494,000																																																								
合 計	311		15,840,000																																																								

部・款・項・目	前年度 予算額	4年度 見積額	見積額 積算 内訳
			2 開示請求手数料（電子納付） 363 千円
			○ 情報公開手数料
			・ 開示請求手数料 928 件 @ 200 円 186 千円
			・ 開示の実施手数料 186 件 @ 919 円 171 千円
			○ 個人情報保護開示請求手数料（電子納付）
			・ 開示請求手数料 29 件 @ 200 円 6 千円
			3 再教育研修手数料（医師・歯科医師） 634 千円
			・ 戒告処分を受けた者 12 件 @ 4,300 円 52 千円
			・ 1年未満の医業（歯科医業）の停止処分を受けた者 26 件 @ 8,600 円 224 千円
			・ 1年以上の医業（歯科医業）の停止処分を受けた者 8 件 @ 44,800 円 358 千円
			4 再教育研修手数料（保健師・助産師・看護師） 259 千円
			・ 戒告処分を受けた者 1 件 @ 7,850 円 8 千円
			・ 戒告以上の処分を受けた者 16 件 @ 15,700 円 251 千円
			5 審査手数料 8,650 千円
			・ 特定高度技能研修機関審査手数料 173 件 @ 50,000 円 8,650 千円
			6 免状交付等手数料 145 千円
			・ 給水装置工事主任技術者免状交付手数料 56 件 @ 2,450 円 137 千円

部・款・項・目	前年度 予算額	4年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 免状書換え交付手数料 1 件 @ 2,050 円 2 千円 ・ 免状再交付手数料 3 件 @ 2,050 円 6 千円
			<p>7 薬剤師再教育研修手数料 283 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 戒告処分（倫理の欠如）を受けた者 2 件 @ 9,950 円 20 千円 ・ 戒告処分（技能の欠如）、業務停止処分（1年未満・倫理の欠如）を受けた者 4 件 @ 19,900 円 80 千円 ・ 業務停止処分（1年未満・技能の欠如、1年以上）を受けた者 3 件 @ 61,000 円 183 千円
			<p>8 管理栄養士国家試験合格証書再交付手数料（電子申請） 1 件 @ 2,800 円 3 千円</p>
			<p>9 建築物環境衛生管理技術者免状交付手数料及び免状再交付手数料 727 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 免状交付手数料 309 件 @ 2,250 円 695 千円 ・ 免状再交付手数料 18 件 @ 1,800 円 32 千円
			<p>10 麻薬取扱者免許手数料 0 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭麻薬製造業者 0 件 @ 31,100 円 0 千円
			<p>11 麻薬封かん証紙売払代 0 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第12号証紙 0 件 @ 60 円 0 千円 ・ 第13号証紙 0 件 @ 30 円 0 千円 ・ 第14号証紙 0 件 @ 15 円 0 千円
			<p>12 覚醒剤封かん証紙売払代 0 件 @ 15 円 0 千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	4年度 見積額	見積額 積算 内訳
			13 有料職業紹介事業許可等手数料 0千円
			・ 許可手数料 0件 @ 50,000円 0千円
			・ 更新手数料 0件 @ 18,000円 0千円
			14 一般労働者派遣事業許可等手数料 0千円
			・ 許可手数料 0件 @ 120,000円 0千円
			・ 有効期間更新手数料 0件 @ 55,000円 0千円
			・ 許可証書換手数料 0件 @ 3,000円 0千円
			15 特殊技能者免許等手数料 15,000千円
			・ 特殊技能者免許手数料 6,111千円
			免許更新手数料 306件 @ 1,450円 444千円
			免許手数料 3,499件 @ 1,450円 5,074千円
			免許証書換再交付手数料 409件 @ 1,450円 593千円
			・ 衛生管理者等免許手数料 8,889千円
			免許手数料 6,040件 @ 1,450円 8,758千円
			免許証書再交付手数料 90件 @ 1,450円 131千円
			16 特定機械検査等手数料 積算はP69～85 42,840千円
			17 作業環境測定機関登録手数料 25千円
			・ 書換再交付手数料 11件 @ 2,250円 25千円
			18 臨床研修修了証書交付・書換交付・再交付手数料 3,378千円
			・ 医師 928件 @ 2,950円 2,738千円
			・ 歯科医師 217件 @ 2,950円 640千円

部・款・項・目	前年度 予算額	4年度 見積額	見積額 積算 内訳
			19 毒物劇物製造業輸入業登録手数料 0千円 ・登録手数料 0件 @ 14,100円 0千円 ・更新手数料 0件 @ 10,000円 0千円 ・変更手数料 0件 @ 8,800円 0千円 合計 1～19 = 88,147千円
5307-00 受託調査試験及役務収入	171,909	170,367	
5307-01 受託調査及試験収入	100,220	100,220	※ 歳出見合表P26参照 国立医薬品食品衛生研究所で、新医薬品製剤の効率的開発と評価技術の確立等を行うための費用を一般社団法人偽造医薬品等情報センターから受入れる。 受託研究経費 97,388千円 国立障害者リハビリテーションセンターでニプロ（株）より委託された再生医療等製品「ステラミック注」の製造販売後承認条件評価を行うための費用をニプロ（株）から受け入れる。 調査費用 2,832千円
5307-02 受託造修収入	71,689	70,147	※ 歳出見合表P27参照 国立障害者リハビリテーションセンターの受託造修収入は、厚生労働省組織規則第692条の規定により、補装具及び更生用具の試験的製作並びに製作修理を実施するが、この受託報酬は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第76条、戦傷病者特別援護法第21条第3項の規定に基づく補装具の交付又は修理に要した費用を受入れるものである。 (義肢材料費) 50,684 × (完成要素加算額係数) 1.384 = 70,147千円

部・款・項・目	前年度 予算額	4年度 見積額	見積額 積算 内訳								
5309-00 弁償及返納金	644,476,227	670,075,346	主として国家公務員宿舎法（昭和24年法律第117号）第18条及び同法施行令（昭和33年政令第341号）第16条の規定に基づく損害賠償金である。 （令和4年度見積額）								
5309-01 弁償及違約金	34,652	40,874	<table border="0"> <tr> <td>平成30年度決算額</td> <td>3,651 千円</td> <td rowspan="3">}</td> <td rowspan="3">122,621 千円 × 1/3 = 40,874 千円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度決算額</td> <td>95,166 千円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度決算額</td> <td>23,804 千円</td> </tr> </table>	平成30年度決算額	3,651 千円	}	122,621 千円 × 1/3 = 40,874 千円	令和元年度決算額	95,166 千円	令和2年度決算額	23,804 千円
平成30年度決算額	3,651 千円	}	122,621 千円 × 1/3 = 40,874 千円								
令和元年度決算額	95,166 千円										
令和2年度決算額	23,804 千円										
5309-02 返納金	644,441,575	670,034,472	<table border="0"> <tr> <td>平成30年度決算額</td> <td>779,256,091 千円</td> <td rowspan="3">}</td> <td rowspan="3">2,010,103,415 千円 × 1/3 = 670,034,472 千円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度決算額</td> <td>682,785,699 千円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度決算額</td> <td>548,061,625 千円</td> </tr> </table> <p>※返納金の積算について</p> <p>① 各年度の決算額から特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給のための財源として返納した基金の返納実績額を特殊要因として除いて計上している。</p> <p>② 各年度の決算額から基金からの返納金の実績額（B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給のための財源として返納した基金の実績額を除く。）を特殊要因として除いて計算している。</p>	平成30年度決算額	779,256,091 千円	}	2,010,103,415 千円 × 1/3 = 670,034,472 千円	令和元年度決算額	682,785,699 千円	令和2年度決算額	548,061,625 千円
平成30年度決算額	779,256,091 千円	}	2,010,103,415 千円 × 1/3 = 670,034,472 千円								
令和元年度決算額	682,785,699 千円										
令和2年度決算額	548,061,625 千円										

部・款・項・目	前年度 予算額	4年度 見積額	見積額 積算 内訳																																																																								
5311-00 物品売払収入	81,667	71,948	※ 歳出見合表P28参照																																																																								
5311-01 試験場製品等売払代	60,838	65,215	<p>国立感染症研究所製品交付規程（昭和35年厚生省告示第83号）第2条の規定に基づく製造品交付の売払代である。</p> <table border="1" data-bbox="1147 426 2159 1466"> <thead> <tr> <th data-bbox="1147 426 1653 503">区 分</th> <th data-bbox="1658 426 1811 503">令和4年度 見込件数</th> <th data-bbox="1815 426 1968 503">1件当たりの 手数料</th> <th data-bbox="1973 426 2159 503">金額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>件</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1147 507 1653 558">(試験製造売払代)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 558 1653 599">標準インフルエンザワクチン（CCA価用）</td> <td data-bbox="1658 558 1811 599">19</td> <td data-bbox="1815 558 1968 599">38,300</td> <td data-bbox="1973 558 2159 599">727,700</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 599 1653 640">参照インフルエンザHAワクチン（卵中和試験用）</td> <td data-bbox="1658 599 1811 640">11</td> <td data-bbox="1815 599 1968 640">60,100</td> <td data-bbox="1973 599 2159 640">661,100</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 640 1653 682">参照不活化狂犬病ワクチン</td> <td data-bbox="1658 640 1811 682">18</td> <td data-bbox="1815 640 1968 682">23,000</td> <td data-bbox="1973 640 2159 682">414,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 682 1653 723">標準ジフテリアトキソイド</td> <td data-bbox="1658 682 1811 723">14</td> <td data-bbox="1815 682 1968 723">27,100</td> <td data-bbox="1973 682 2159 723">379,400</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 723 1653 764">参照水痘抗原</td> <td data-bbox="1658 723 1811 764">17</td> <td data-bbox="1815 723 1968 764">25,400</td> <td data-bbox="1973 723 2159 764">431,800</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 764 1653 806">標準沈降ジフテリアトキソイド</td> <td data-bbox="1658 764 1811 806">64</td> <td data-bbox="1815 764 1968 806">48,700</td> <td data-bbox="1973 764 2159 806">3,116,800</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 806 1653 847">標準精製ツベルクリン</td> <td data-bbox="1658 806 1811 847">13</td> <td data-bbox="1815 806 1968 847">30,100</td> <td data-bbox="1973 806 2159 847">391,300</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 847 1653 888">参照細胞培養痘そうワクチン</td> <td data-bbox="1658 847 1811 888">13</td> <td data-bbox="1815 847 1968 888">41,200</td> <td data-bbox="1973 847 2159 888">535,600</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 888 1653 930">参照日本脳炎ワクチン</td> <td data-bbox="1658 888 1811 930">79</td> <td data-bbox="1815 888 1968 930">38,400</td> <td data-bbox="1973 888 2159 930">3,033,600</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 930 1653 971">標準沈降破傷風トキソイド</td> <td data-bbox="1658 930 1811 971">76</td> <td data-bbox="1815 930 1968 971">58,000</td> <td data-bbox="1973 930 2159 971">4,408,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 971 1653 1012">参照沈降B型肝炎ワクチン（力価試験用）</td> <td data-bbox="1658 971 1811 1012">64</td> <td data-bbox="1815 971 1968 1012">39,300</td> <td data-bbox="1973 971 2159 1012">2,515,200</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 1012 1653 1053">参照A型肝炎ワクチン（力価試験用）</td> <td data-bbox="1658 1012 1811 1053">62</td> <td data-bbox="1815 1012 1968 1053">28,700</td> <td data-bbox="1973 1012 2159 1053">1,779,400</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 1053 1653 1095">標準破傷風トキソイド</td> <td data-bbox="1658 1053 1811 1095">23</td> <td data-bbox="1815 1053 1968 1095">53,900</td> <td data-bbox="1973 1053 2159 1095">1,239,700</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 1095 1653 1136">標準百日せきワクチン</td> <td data-bbox="1658 1095 1811 1136">66</td> <td data-bbox="1815 1095 1968 1136">122,200</td> <td data-bbox="1973 1095 2159 1136">8,065,200</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 1136 1653 1177">参照百日せきワクチン（毒性試験用）</td> <td data-bbox="1658 1136 1811 1177">32</td> <td data-bbox="1815 1136 1968 1177">38,000</td> <td data-bbox="1973 1136 2159 1177">1,216,000</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	令和4年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額		件	円	円	(試験製造売払代)				標準インフルエンザワクチン（CCA価用）	19	38,300	727,700	参照インフルエンザHAワクチン（卵中和試験用）	11	60,100	661,100	参照不活化狂犬病ワクチン	18	23,000	414,000	標準ジフテリアトキソイド	14	27,100	379,400	参照水痘抗原	17	25,400	431,800	標準沈降ジフテリアトキソイド	64	48,700	3,116,800	標準精製ツベルクリン	13	30,100	391,300	参照細胞培養痘そうワクチン	13	41,200	535,600	参照日本脳炎ワクチン	79	38,400	3,033,600	標準沈降破傷風トキソイド	76	58,000	4,408,000	参照沈降B型肝炎ワクチン（力価試験用）	64	39,300	2,515,200	参照A型肝炎ワクチン（力価試験用）	62	28,700	1,779,400	標準破傷風トキソイド	23	53,900	1,239,700	標準百日せきワクチン	66	122,200	8,065,200	参照百日せきワクチン（毒性試験用）	32	38,000	1,216,000
区 分	令和4年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額																																																																								
	件	円	円																																																																								
(試験製造売払代)																																																																											
標準インフルエンザワクチン（CCA価用）	19	38,300	727,700																																																																								
参照インフルエンザHAワクチン（卵中和試験用）	11	60,100	661,100																																																																								
参照不活化狂犬病ワクチン	18	23,000	414,000																																																																								
標準ジフテリアトキソイド	14	27,100	379,400																																																																								
参照水痘抗原	17	25,400	431,800																																																																								
標準沈降ジフテリアトキソイド	64	48,700	3,116,800																																																																								
標準精製ツベルクリン	13	30,100	391,300																																																																								
参照細胞培養痘そうワクチン	13	41,200	535,600																																																																								
参照日本脳炎ワクチン	79	38,400	3,033,600																																																																								
標準沈降破傷風トキソイド	76	58,000	4,408,000																																																																								
参照沈降B型肝炎ワクチン（力価試験用）	64	39,300	2,515,200																																																																								
参照A型肝炎ワクチン（力価試験用）	62	28,700	1,779,400																																																																								
標準破傷風トキソイド	23	53,900	1,239,700																																																																								
標準百日せきワクチン	66	122,200	8,065,200																																																																								
参照百日せきワクチン（毒性試験用）	32	38,000	1,216,000																																																																								

部・款・項・目	前年度 予算額	4年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	令和4年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額
				件	円	円
			標準ガスエソ抗毒素(C. perfringens Tyup A)	2	36,100	72,200
			標準ガスエソ抗毒素(C. septicum)	2	36,100	72,200
			標準ガスエソ抗毒素(C. oedematiens)	3	36,100	108,300
			標準ジフテリア抗毒素	10	42,300	423,000
			参照ジフテリア抗毒素(フロキュラシオン用)	20	30,100	602,000
			標準はぶ抗毒素(抗致死、抗出血Ⅰ及び抗出血Ⅱ)	5	38,800	194,000
			標準破傷風抗毒素	1	43,300	43,300
			参照破傷風抗毒素(フロキュラシオン用)	53	29,100	1,542,300
			標準抗破傷風人免疫グロブリン	4	43,100	172,400
			標準A型ボツリヌス抗毒素	2	39,500	79,000
			標準B型	2	39,500	79,000
			標準E型	2	39,500	79,000
			標準F型	1	39,500	39,500
			PHA用抗麻しん標準血清(非修飾用)	1	162,800	162,800
			PHA用抗麻しん標準血清(修飾用)	1	168,300	168,300
			標準まむし抗毒素(抗致死及び抗出血)	3	36,800	110,400
			参照抗HBs人免疫グロブリン	0	29,600	0
			標準抗ワクチニア血清(乾燥)	1	35,200	35,200
			参照抗A抗体(256倍)	2	22,800	45,600
			参照抗B抗体(256倍)	2	22,800	45,600

部・款・項・目	前年度 予算額	4年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	令和4年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額
				件	円	円
			参照抗D抗体(64倍)(食塩液凝集試験用)	2	30,700	61,400
			" (アルブミン液凝集試験用)	2	29,100	58,200
			参照抗ヒトグロブリン抗体	2	30,000	60,000
			標準インターフェロンα	0	20,400	0
			第IX因子国内標準品	0	26,600	0
			ガスエソ試験毒素(C.perfringens TypeA)	1	33,800	33,800
			" (C.septicum)	2	33,800	67,600
			" (C.oedematiens)	1	33,800	33,800
			シック試験毒素(動物用)	3	28,600	85,800
			ジフテリア試験毒素(モルモット用)	2	50,100	100,200
			ジフテリア試験毒素(培養細胞法用)	7	43,300	303,100
			破傷風試験毒素	5	35,000	175,000
			はぶ試験毒素(致死)	7	39,400	275,800
			はぶ試験毒素(出血I)	3	41,300	123,900
			" (出血II)	2	41,300	82,600
			まむし試験毒素(致死)	7	54,100	378,700
			" (出血)	2	56,200	112,400
			百日せき菌18323株	2	24,300	48,600
			たん白質定量用標準アルブミン	142	21,400	3,038,800
			日本薬局方アクチノマイシンD標準品	1	39,300	39,300
			" アクリルピシシン標準品	5	34,500	172,500

部・款・項・目	前年度 予算額	4年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	令和4年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額
				件	円	円
			日本薬局方アズトレオナム標準品	3	39,400	118,200
			〃 アミカシン硫酸塩標準品	25	39,300	982,500
			〃 アムホテリシンB標準品	27	37,900	1,023,300
			〃 アスポキシシリン標準品	0	39,400	0
			〃 アモキシシリン標準品	13	39,400	512,200
			〃 アルベカシン硫酸塩標準品	15	37,900	568,500
			〃 イセパマイシン硫酸塩標準品	5	39,400	197,000
			〃 イダルビシン塩酸塩標準品	4	39,400	157,600
			〃 イミペネム標準品	9	39,400	354,600
			〃 エリスロマイシン標準品	20	37,900	758,000
			〃 エンビオバイシン硫酸塩標準品	1	37,900	37,900
			〃 オキシテトラサイクリン塩酸塩標準品	6	39,300	235,800
			〃 カナマイシンー硫酸塩標準品	15	37,900	568,500
			〃 カルモナムナトリウム標準品	0	39,400	0
			〃 クリンダマイシン塩酸塩標準品	9	37,900	341,100
			〃 クリンダマイシンリン酸エステル標準品	24	39,400	945,600
			〃 クロラムフェニコール標準品	17	34,400	584,800
			〃 クロラムフェニコールコハク酸エステル標準品	0	34,500	0

部・款・項・目	前年度 予算額	4年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	令和4年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額
				件	円	円
			日本薬局方クロキサシリンナトリウム標準品	1	37,900	37,900
			〃 ゲンタマイシン硫酸塩標準品	53	37,900	2,008,700
			〃 コリスチン硫酸塩標準品	2	37,900	75,800
			〃 コリスチンメタンスルホン酸 ナトリウム標準品	13	37,900	492,700
			〃 サイクロセリン標準品	3	37,900	113,700
			〃 ジベカシン硫酸塩標準品	4	37,900	151,600
			〃 ジョサマイシン標準品	2	37,900	75,800
			〃 ジョサマイシンプロピオン酸エステル 標準品	1	37,900	37,900
			〃 ストレプトマイシン硫酸塩標準品	14	37,900	530,600
			〃 スピラマイシン酢酸エステルII標準品	5	37,900	189,500
			〃 スペクチノマイシン塩酸塩標準品	5	37,900	189,500
			〃 スルタミシリントシル酸塩標準品	1	39,400	39,400
			〃 セファクロル標準品	19	39,400	748,600
			〃 セファレキシン標準品	16	39,400	630,400
			〃 セファロチンナトリウム標準品	3	39,400	118,200
			〃 セフィキシム標準品	17	39,400	669,800

部・款・項・目	前年度 予算額	4年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	令和4年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額
				件	円	円
			日本薬局方セフォジジムナトリウム標準品	0	39,400	0
			〃 セフォゾプラン塩酸塩標準品	17	39,400	669,800
			〃 セフォタキシム標準品	2	39,300	78,600
			〃 セフォチアムヘキセチル塩酸塩標準品	1	39,400	39,400
			〃 セフォペラゾン標準品	14	39,400	551,600
			〃 セフジニル標準品	15	39,400	591,000
			〃 セフジトレンピボキシル標準品	12	39,400	472,800
			〃 セフカペンピボキシル塩酸塩標準品	15	39,400	591,000
			〃 セフタジジム標準品	14	39,300	550,200
			〃 セフチゾキシム標準品	7	39,400	275,800
			〃 セフチブテン塩酸塩標準品	3	39,400	118,200
			〃 セフテラムピボキシルメシチレンスルホン酸塩標準品	11	39,400	433,400
			〃 セフピロム硫酸塩標準品	0	39,400	0
			〃 セフボドキシムプロキセチル標準品	25	39,400	985,000
			〃 セフミノクスナトリウム標準品	9	37,900	341,100
			〃 セフメノキシム塩酸塩標準品	14	39,400	551,600
			〃 セフロキサジン標準品	3	39,400	118,200

部・款・項・目	前年度 予算額	4年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	令和4年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額
				件	円	円
			日本薬局方ダウノルピシン塩酸塩標準品	5	39,300	196,500
			〃 テイコプラニン標準品	15	37,900	568,500
			〃 テトラサイクリン塩酸塩標準品	11	39,300	432,300
			〃 デメチルクロールテトラサイクリン塩酸塩標準品	2	39,300	78,600
			〃 ドキシサイクリン塩酸塩標準品	0	39,400	0
			〃 ドキソルピシン塩酸塩標準品	24	34,500	828,000
			〃 トブラマイシン標準品	10	37,900	379,000
			〃 バカンピシリン塩酸塩標準品	8	39,400	315,200
			〃 バシトラシン標準品	6	37,900	227,400
			〃 パニペネム標準品	1	39,400	39,400
			〃 ナイスタチン標準品	11	37,900	416,900
			〃 ビブメシリナム塩酸塩標準品	1	39,400	39,400
			〃 ビラルピシン標準品	8	39,400	315,200
			〃 ビロールニトリン標準品	7	39,300	275,100
			〃 フェロペネムナトリウム標準品	2	39,400	78,800
			〃 フシジン酸ジェタノールアンモニウム標準品	2	37,900	75,800
			〃 ブレオマイシンA2塩酸塩標準品	3	37,900	113,700

部・款・項・目	前年度 予算額	4年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳				
			区 分	令和4年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額	
	件	円	円				
日本薬局方フロモキシセフトリエチルアンモニウム 標準品	6	39,400	236,400	" ベカナマイシン硫酸塩標準品	3	37,900	113,700
" ベプロマイシン硫酸塩標準品	3	37,900	113,700	" ベンジルペニシリンカリウム標準品	5	37,900	189,500
" ホスホマイシンフェネチルアンモニウム 標準品	18	37,900	682,200	" ポリミキシシンB硫酸塩標準品	11	37,900	416,900
" マイトマイシンC標準品	6	39,300	235,800	" ミデカマイシン標準品	2	37,900	75,800
" ミデカマイシン酢酸エステル標準品	1	37,900	37,900	" ムピロシンリチウム標準品	1	39,400	39,400
" ラタモキシセファンモニウム標準品	1	39,400	39,400	" リファンピシン標準品	10	39,300	393,000
" リボスタマイシン硫酸塩標準品	0	37,900	0	" リンコマイシン塩酸塩標準品	4	39,400	157,600
合 計	1,587		65,214,900				

部・款・項・目	前年度 予算額	4年度 見積額	見積額 積算 内訳																																
5311-04 不用物品売払代	2,427	1,634	<p>(令和4年度見積額)</p> <table border="0"> <tr> <td>平成30年度決算額</td> <td>1,341 千円</td> <td rowspan="3">}</td> <td rowspan="3">4,901 千円 × 1/3 = 1,634 千円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度決算額</td> <td>1,327 千円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度決算額</td> <td>2,233 千円</td> </tr> </table>	平成30年度決算額	1,341 千円	}	4,901 千円 × 1/3 = 1,634 千円	令和元年度決算額	1,327 千円	令和2年度決算額	2,233 千円																								
平成30年度決算額	1,341 千円	}	4,901 千円 × 1/3 = 1,634 千円																																
令和元年度決算額	1,327 千円																																		
令和2年度決算額	2,233 千円																																		
5311-03 特殊薬品売払代	18,402	5,099	<p>※ 歳出見合表P29参照</p> <p>乾燥ガスエソウマ抗毒素外4品目の売払に伴う収入である。</p> <p>特殊薬品売払代見積額内訳</p> <table border="1" data-bbox="1147 703 2159 1087"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>員数</th> <th>単価</th> <th>金額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>本</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乾燥ガスエソウマ抗毒素</td> <td>6</td> <td>332,001</td> <td>1,992,006</td> </tr> <tr> <td>乾燥E型ボツリヌスウマ抗毒素</td> <td>0</td> <td>276,405</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>乾燥A、B、E、F型ボツリヌスウマ抗毒素</td> <td>2</td> <td>961,241</td> <td>1,922,482</td> </tr> <tr> <td>乾燥ジフテリアウマ抗毒素</td> <td>17</td> <td>69,648</td> <td>1,184,016</td> </tr> <tr> <td>乾燥組織培養不活化狂犬病ワクチン</td> <td>0</td> <td>11,511</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>5,098,504</td> </tr> </tbody> </table>	品名	員数	単価	金額		本	円	円	乾燥ガスエソウマ抗毒素	6	332,001	1,992,006	乾燥E型ボツリヌスウマ抗毒素	0	276,405	0	乾燥A、B、E、F型ボツリヌスウマ抗毒素	2	961,241	1,922,482	乾燥ジフテリアウマ抗毒素	17	69,648	1,184,016	乾燥組織培養不活化狂犬病ワクチン	0	11,511	0	計			5,098,504
品名	員数	単価	金額																																
	本	円	円																																
乾燥ガスエソウマ抗毒素	6	332,001	1,992,006																																
乾燥E型ボツリヌスウマ抗毒素	0	276,405	0																																
乾燥A、B、E、F型ボツリヌスウマ抗毒素	2	961,241	1,922,482																																
乾燥ジフテリアウマ抗毒素	17	69,648	1,184,016																																
乾燥組織培養不活化狂犬病ワクチン	0	11,511	0																																
計			5,098,504																																
5311-07 あへん売払代	0	0	<p>(モルヒネ) 0 kg @ 212,000 円 0 千円</p> <p>あへんの売渡価格を定める政令 (昭和29年政令第281号)</p> <p>外国産 0 kg</p>																																

部・款・項・目	前年度 予算額	4年度 見積額	見積額 積算 内訳
5399-00 雑入	1,183,932	1,138,104	
5399-01 労働保険料被保険者負担金	31,456	38,787	賃金職員にかかる労働保険料の被保険者負担金である。 (令和4年度見積額)
			38,787 千円 (令和3年度収納実績(4月～6月)を年換算)
5399-03 小切手支払未済金収入	23	20	(令和4年度見積額)
			過去3年間の平均額 平成30年度決算額 47 千円 令和元年度決算額 3 千円 令和2年度決算額 9 千円 59 千円 × 1/3 = 20 千円
5399-04 延滞金	1,895	4,677	(令和4年度見積額)
			過去3年間の平均額 平成30年度決算額 1,571 千円 令和元年度決算額 2,277 千円 令和2年度決算額 10,185 千円 14,032 千円 × 1/3 = 4,677 千円

部・款・項・目	前年度 予算額	4年度 見積額	見積額 積算 内訳																																																
5399-02 失業者退職手当特別会計等負担金	24,591	22,985	<p>※ (別添資料P67・68参照)</p> <p>退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律(昭和25年法律第62号)第1～3条</p> <table border="1" data-bbox="1084 398 2032 781"> <thead> <tr> <th colspan="2">会計別</th> <th>負担金額</th> <th colspan="2">会計別</th> <th>負担金額</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>千円</td> <td colspan="2"></td> <td>千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年金特別会計</td> <td></td> <td>1,327</td> <td>労働保険特別会計</td> <td></td> <td>10,380</td> </tr> <tr> <td>食料安定供給</td> <td>〃</td> <td>10</td> <td>エネルギー対策</td> <td>〃</td> <td>1,385</td> </tr> <tr> <td>森林保険</td> <td>〃</td> <td>0</td> <td>財政融資資金</td> <td>〃</td> <td>383</td> </tr> <tr> <td>自動車安全</td> <td>〃</td> <td>7,625</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特許</td> <td>〃</td> <td>1,875</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td></td> <td>22,985</td> </tr> </tbody> </table>	会計別		負担金額	会計別		負担金額			千円			千円	年金特別会計		1,327	労働保険特別会計		10,380	食料安定供給	〃	10	エネルギー対策	〃	1,385	森林保険	〃	0	財政融資資金	〃	383	自動車安全	〃	7,625				特許	〃	1,875							計		22,985
会計別		負担金額	会計別		負担金額																																														
		千円			千円																																														
年金特別会計		1,327	労働保険特別会計		10,380																																														
食料安定供給	〃	10	エネルギー対策	〃	1,385																																														
森林保険	〃	0	財政融資資金	〃	383																																														
自動車安全	〃	7,625																																																	
特許	〃	1,875																																																	
			計		22,985																																														
5399-09 労働保険審査会費特別会計負担金	282,572	300,974	<p>労働保険審査官及び労働保険審査会法(昭和31年法律第126号)第25条の規定に基づく労働保険特別会計からの受入。</p> <p>労災勘定負担金 240,779 千円</p> <p>雇用勘定負担金 60,195 千円</p> <p>計 300,974 千円</p>																																																
5399-99 雑 収	843,395	770,661	<p>(令和4年度見積額)</p> <p>1 過去3年間の平均額</p> <table data-bbox="1084 1207 2116 1351"> <tr> <td>平成30年度決算額</td> <td>167,721 千円</td> <td rowspan="3">} 540,602 千円 × 1/3 = 180,201 千円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度決算額</td> <td>264,763 千円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度決算額</td> <td>108,118 千円</td> </tr> </table>	平成30年度決算額	167,721 千円	} 540,602 千円 × 1/3 = 180,201 千円	令和元年度決算額	264,763 千円	令和2年度決算額	108,118 千円																																									
平成30年度決算額	167,721 千円	} 540,602 千円 × 1/3 = 180,201 千円																																																	
令和元年度決算額	264,763 千円																																																		
令和2年度決算額	108,118 千円																																																		

部・款・項・目	前年度 予算額	4年度 見積額	見積額 積算 内訳																																																			
			<p>(国立障害者リハビリテーションセンター等入所者からの利用料以外)</p> <p>2 国立障害者リハビリテーションセンター等入所者からの利用料及び国保連からの自立支援給付費等の受入見込みである。</p> <p>(1) 国立障害者リハビリテーションセンター 322,852 千円 (357,423 千円)</p> <p>(2) 国立光明寮 121,721 千円 (129,617 千円)</p> <p>(3) 国立保養所 89,950 千円 (88,004 千円)</p> <p>(4) 国立福祉型障害児入所施設 53,331 千円 (75,399 千円)</p> <p>合計 587,854 千円 (650,443 千円)</p> <table border="1" data-bbox="1084 574 2126 882"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>サービス費 (A)</th> <th>実費 (B)</th> <th>歳入予算額 (A)+(B)</th> </tr> <tr> <th>施設名</th> <th>入所・通所の別</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">国立障害者リハビリテーションセンター</td> <td>入所</td> <td>201,321 千円</td> <td>58,868 千円</td> <td>260,189 千円</td> </tr> <tr> <td>通所</td> <td>58,804 千円</td> <td>3,859 千円</td> <td>62,663 千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>260,125 千円</td> <td>62,727 千円</td> <td>322,852 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">国立光明寮</td> <td>入所</td> <td>68,251 千円</td> <td>19,804 千円</td> <td>88,055 千円</td> </tr> <tr> <td>通所</td> <td>30,933 千円</td> <td>2,733 千円</td> <td>33,666 千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>99,184 千円</td> <td>22,537 千円</td> <td>121,721 千円</td> </tr> <tr> <td>国立保養所</td> <td>入所</td> <td>74,203 千円</td> <td>15,747 千円</td> <td>89,950 千円</td> </tr> <tr> <td>国立福祉型障害児入所施設</td> <td>入所</td> <td>44,964 千円</td> <td>8,367 千円</td> <td>53,331 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>478,476 千円</td> <td>109,378 千円</td> <td>587,854 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(国立障害者リハビリテーションセンター等の臨床実習の協力費)</p> <p>3 国立障害者リハビリテーションセンター実習生の行う臨床実習における協力費の受入見込みである。</p> <p>過去3年間の平均額 2,606 千円</p> <p>なお、コロナ禍の影響を考慮し、過去3年間の平均額を算出する際に、令和2年度の実績額は令和元年度の値を据え置きとした</p> <p>合計 1 + 2 + 3 = 180,201 千円 + 587,854 千円 + 2,606 千円 = 770,661 千円</p>	区分		サービス費 (A)	実費 (B)	歳入予算額 (A)+(B)	施設名	入所・通所の別				国立障害者リハビリテーションセンター	入所	201,321 千円	58,868 千円	260,189 千円	通所	58,804 千円	3,859 千円	62,663 千円	小計	260,125 千円	62,727 千円	322,852 千円	国立光明寮	入所	68,251 千円	19,804 千円	88,055 千円	通所	30,933 千円	2,733 千円	33,666 千円	小計	99,184 千円	22,537 千円	121,721 千円	国立保養所	入所	74,203 千円	15,747 千円	89,950 千円	国立福祉型障害児入所施設	入所	44,964 千円	8,367 千円	53,331 千円	合計		478,476 千円	109,378 千円	587,854 千円
区分		サービス費 (A)	実費 (B)	歳入予算額 (A)+(B)																																																		
施設名	入所・通所の別																																																					
国立障害者リハビリテーションセンター	入所	201,321 千円	58,868 千円	260,189 千円																																																		
	通所	58,804 千円	3,859 千円	62,663 千円																																																		
	小計	260,125 千円	62,727 千円	322,852 千円																																																		
国立光明寮	入所	68,251 千円	19,804 千円	88,055 千円																																																		
	通所	30,933 千円	2,733 千円	33,666 千円																																																		
	小計	99,184 千円	22,537 千円	121,721 千円																																																		
国立保養所	入所	74,203 千円	15,747 千円	89,950 千円																																																		
国立福祉型障害児入所施設	入所	44,964 千円	8,367 千円	53,331 千円																																																		
合計		478,476 千円	109,378 千円	587,854 千円																																																		

(添 付 資 料)

令和元年度援護年金過誤払金債権収納額見積(債務者が死亡したため相続人の有無を確認中であり、現時点で収納予定は無し。)

(款)国有財産利用収入 (項)利子収入 (目)延納利子収入

番号	氏名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	N.H	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

令和2年度援護年金過誤払金債権収納額見積(債務者が死亡したため相続人の有無を確認中であり、現時点で収納予定は無し。)

(款)国有財産利用収入 (項)利子収入 (目)延納利子収入

番号	氏名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	N.H	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

令和3年度援護年金過誤払金債権収納額見積(債務者が死亡したため相続人の有無を確認中であり、現時点で収納予定は無し。)

(款)国有財産利用収入 (項)利子収入 (目)延納利子収入

番号	氏名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	N.H	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

令和4年度援護年金過誤払金債権収納額見積(債務者が死亡したため相続人の有無を確認中であり、現時点で収納予定は無し。)

(款)国有財産利用収入 (項)利子収入 (目)延納利子収入

番号	氏名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	N.H	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

令和3年度公衆衛生修学資金貸付金償還金見積資料

健康局健康課

地域保健室

月額見積額

月別	金額	内 訳	
		継続者 (0名)	新規予定者(0名)
4月		0円	0円
5		0円	0円
6		0円	0円
7		0円	0円
8		0円	0円
9		0円	0円
10		0円	0円
11		0円	0円
12		0円	0円
1		0円	0円
2		0円	0円
3		0円	0円
計		0円	0円

令和2年度末現在公衆衛生修学資金貸付金債権額調

健康局健康課
地域保健室

氏名	当初債権額	履行期限 到来額	収納済額	未納額(A)	履行期限 未到来額 (B)	債権現在額 (A)+(B)	備考
T・H	1,128,000	円 658,000	円 658,000	円 0	円 470,000	円 470,000	
計	1,128,000	658,000	658,000	0	470,000	470,000	

令和3年3月以前辞退で令和3年度該当分

健康局健康課
地域保健室

氏名	最終 返還総額	2年度 返還総額	令和元年 4月	令和2年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	3年 1月	2月	3月	備考
T・H	円 1,128,000	円 658,000	円 0	円 94,000	円 0	円 0	円 0	円 0	※						
計	1,128,000	658,000	0	94,000	94,000	94,000	94,000	94,000	94,000	94,000	0	0	0	0	

※ 公衆衛生修学資金貸与法第10条第1項第3号の規定に基づき返還猶予中

母子父子寡婦福祉資金貸付金償還額（令和4年度）

※母子及び父子並びに寡婦福祉法第37条第2項の規定による償還

	都道府県 指定都市・中核市 ①	当該年度の前々年度 の特別会計の決算上 の剰余金の額 A	当該年度の前々年度以前4年度の貸付額の合計額				国に償還しなければなら ない金額の基準額 (貸付実績平均の1.7 倍) E×1.7	国に償還しなければなら ない金額の基準額を 超えた額 F(A-F)	当該年度の前々年度ま での国からの借入金 の総額 H	当該都道府県が当該年 度の前々年度までに特 別会計に繰り入れた金 額の総額 I	国に償還しなければなら ない金額 ② (G×(H/(H+I)))
			母子福祉資金 B	父子福祉資金 C	寡婦福祉資金 D	貸付実績平均 (B+C+D)/3 E					
2	青森県	511,403,836	346,356,426	22,639,990	8,370,000	125,788,805	213,840,969	297,562,867	1,773,835,043	1,230,395,979	175,694,691
3	岩手県	359,601,878	342,028,839	40,421,562	7,069,000	129,839,800	220,727,660	138,874,218	1,127,952,925	556,873,411	92,973,131
4	宮城県	149,134,540	56,748,194	5,912,260	1,099,996	21,253,483	36,130,921	113,003,619	211,203,156	155,052,415	65,164,117
5	秋田県	253,976,644	187,434,460	8,724,000	2,904,000	66,354,153	112,802,060	141,174,584	972,572,631	551,293,983	90,101,414
6	山形県	136,758,178	62,392,380	9,826,000	240,000	24,152,793	41,059,748	95,698,430	388,949,578	199,768,257	63,225,304
7	福島県	76,495,835	107,746,840	10,725,000	5,962,885	41,478,242	70,513,011	5,982,824	284,893,162	157,514,336	3,852,705
8	茨城県	439,852,554	473,162,690	10,654,600	14,471,100	166,096,130	282,363,421	157,489,133	1,151,357,049	581,381,546	104,647,189
10	群馬県	178,144,011	204,383,183	11,486,000	13,642,992	76,504,058	130,056,899	48,087,112	531,562,233	277,969,966	31,575,387
13	東京都	5,439,319,779	6,929,276,142	347,369,468	0	2,425,548,537	4,123,432,513	1,315,887,266	28,794,770,028	14,753,351,300	870,087,390
18	福井県	82,645,596	56,154,340	4,403,000	860,000	20,472,447	34,803,160	47,842,436	205,559,400	120,341,171	30,176,266
19	山梨県	79,685,530	114,388,800	13,190,000	3,868,000	43,815,600	74,486,520	5,199,010	182,849,516	137,004,243	2,972,097
23	愛知県	82,068,290	131,400,064	4,140,000	0	45,180,021	76,806,036	5,262,254	203,650,480	109,797,054	3,418,947
24	三重県	528,523,549	529,663,013	34,228,549	19,972,100	194,621,221	330,856,076	197,667,473	1,645,793,632	827,410,544	131,537,813
25	滋賀県	214,617,711	239,449,700	15,694,800	2,531,600	85,892,033	146,016,456	68,601,255	590,704,024	298,957,633	45,548,819
27	大阪府	920,604,696	1,001,056,800	27,690,700	28,288,300	352,345,267	598,986,954	321,617,742	3,791,313,076	1,977,602,535	211,366,162
29	奈良県	168,705,981	245,694,630	13,395,000	4,295,000	87,794,877	149,251,291	19,454,690	584,745,391	303,034,403	12,814,034
31	鳥取県	54,862,840	72,619,776	1,170,000	0	24,596,592	41,814,206	13,048,634	316,522,777	162,943,174	8,614,146
33	岡山県	119,747,472	117,259,500	11,066,000	1,488,000	43,271,167	73,560,984	46,186,488	201,778,365	103,034,664	30,574,264
34	広島県	354,925,801	286,961,186	16,165,487	2,104,000	101,743,558	172,964,049	181,961,752	873,593,368	693,111,590	101,461,720
35	山口県	73,435,811	31,111,704	640,000	0	10,583,901	17,992,632	55,443,179	338,381,807	171,244,043	36,813,209
36	徳島県	142,589,082	119,600,019	10,100,700	612,000	43,437,573	73,843,874	68,745,208	404,044,666	206,572,663	45,488,612
37	香川県	144,854,894	88,463,500	4,904,000	3,648,000	32,338,500	54,975,450	89,879,444	273,792,339	154,827,363	57,412,907
38	愛媛県	480,027,120	526,597,664	30,120,957	9,603,800	188,774,140	320,916,038	159,111,082	2,044,156,688	1,038,206,230	105,519,042
40	福岡県	344,001,768	340,670,689	20,287,720	12,244,000	124,400,803	211,481,365	132,520,403	1,109,210,613	535,448,833	89,375,973
44	大分県	99,313,840	110,781,200	3,561,000	216,000	38,186,067	64,916,314	34,397,526	311,903,132	166,418,546	22,429,876
45	宮崎県	186,962,197	230,038,143	14,077,869	9,538,000	84,551,337	143,737,273	43,224,924	536,393,229	291,128,379	28,018,068

都道府県 指定都市・中核市 ①	当該年度の前々年度 の特別会計の決算上 の剰余金の額 A	当該年度の前々年度以前4年度の貸付額の合計額				国に償還しなければなら ない金額の基準額 (貸付実績平均の1.7 倍) E×1.7) F	国に償還しなければなら ない金額の基準額を 超えた額 (A-F) G	当該年度の前々年度ま での国からの借入金 の総額 H	当該都道府県が当該年 度の前々年度までに特 別会計に繰り入れた金 額の総額 I	国に償還しなければなら ない金額 ② (G×(H/(H+I)))	
		母子福祉資金 B	父子福祉資金 C	寡婦福祉資金 D	貸付実績平均 (B+C+D)/3 E						
46	鹿児島県	238,975,976	222,565,044	11,165,272	4,288,091	79,339,469	134,877,097	104,098,879	384,095,205	194,875,501	69,060,282
48	札幌市	451,431,364	90,817,513	5,240,000	8,687,000	34,914,838	59,355,225	392,076,139	954,903,378	590,231,827	242,305,546
49	仙台市	170,146,214	118,438,215	3,101,000	3,591,500	41,710,238	70,907,405	99,238,809	593,831,440	305,135,689	65,554,260
52	横浜市	986,107,410	585,286,500	46,534,800	26,878,400	219,566,567	373,263,164	612,844,246	3,084,593,461	1,612,746,191	402,435,313
54	相模原市	330,558,026	403,114,464	15,001,800	7,884,300	142,000,188	241,400,320	89,157,706	1,107,336,503	464,969,289	62,791,591
59	京都市	470,973,437	646,202,519	24,109,300	14,876,740	228,396,186	388,273,516	82,699,921	2,451,927,467	1,226,654,365	55,122,930
64	広島市	719,470,146	959,916,502	42,588,100	26,613,100	343,039,234	583,166,698	136,303,448	4,183,231,716	2,091,615,858	90,868,965
65	北九州市	373,966,864	101,622,000	4,828,000	2,634,000	36,361,333	61,814,266	312,152,598	1,435,210,339	714,173,102	208,434,022
66	福岡市	874,202,053	843,287,600	19,495,000	20,784,000	294,522,200	500,687,740	373,514,313	4,802,383,339	2,456,952,697	247,096,829
67	熊本市	226,154,330	351,820,600	11,599,200	13,554,500	125,658,100	213,618,770	12,535,560	897,557,418	429,352,503	8,479,389
68	旭川市	223,164,403	182,716,869	9,930,300	12,009,396	68,218,855	115,972,054	107,192,349	708,841,076	503,887,750	62,654,023
69	函館市	175,585,627	133,821,700	6,659,000	4,362,500	48,281,067	82,077,814	93,507,813	629,931,467	314,966,734	62,338,476
70	青森市	88,618,663	88,308,148	14,316,000	499,200	34,374,449	58,436,563	30,182,100	415,806,027	209,692,514	20,063,834
71	八戸市	99,226,167	63,064,200	3,036,000	0	22,033,400	37,456,780	61,769,387	305,061,893	136,963,005	42,629,920
73	秋田市	37,229,858	13,205,800	154,298	600,000	4,653,366	7,910,722	29,319,136	148,692,575	114,988,630	16,533,366
74	郡山市	36,257,445	19,029,760	480,000	684,000	6,731,253	11,443,130	24,814,315	38,575,390	40,444,180	12,113,732
76	福島市	17,924,208	16,183,288	2,773,860	0	6,319,049	10,742,383	7,181,825	46,843,349	814,000	7,059,158
78	前橋市	33,769,029	34,675,900	5,448,400	3,834,000	14,652,767	24,909,704	8,859,325	63,696,659	95,662,653	3,541,113
81	越谷市	45,097,214	18,028,269	0	300,000	6,109,423	10,386,019	34,711,195	128,196,138	138,487,746	16,685,827
86	横須賀市	178,218,675	102,338,500	1,546,000	1,216,000	35,033,500	59,556,950	118,661,725	549,242,580	239,391,491	82,641,715
88	金沢市	54,084,344	32,320,000	590,000	0	10,970,000	18,649,000	35,435,344	194,852,098	97,426,048	23,623,563
90	岐阜市	217,080,777	118,614,600	4,438,000	5,357,600	42,803,400	72,765,780	144,314,997	496,891,656	244,228,485	96,757,481
91	豊橋市	30,756,698	13,860,300	0	0	4,620,100	7,854,170	22,902,528	63,697,872	32,484,506	15,167,459
92	岡崎市	33,017,073	31,304,900	397,900	0	10,567,600	17,964,920	15,052,153	101,019,183	55,445,434	9,718,211
93	豊田市	21,489,565	16,763,000	500,000	600,000	5,954,333	10,122,366	11,367,199	25,107,217	17,642,286	6,676,071
96	東大阪市	216,092,615	43,232,850	0	225,000	14,485,950	24,626,115	191,466,500	545,245,502	250,382,933	131,212,314
97	豊中市	53,195,089	63,138,000	1,944,000	0	21,694,000	36,879,800	16,315,289	233,952,433	105,913,956	11,230,889
99	八尾市	41,692,230	68,428,100	2,871,600	1,500,000	24,266,567	41,253,164	439,066	28,227,000	14,113,500	292,711
100	姫路市	104,902,282	119,802,900	1,395,000	3,917,000	41,704,967	70,898,444	34,003,838	389,207,241	183,646,503	23,102,825

都道府県 指定都市・中核市 ①	当該年度の前々年度の 特別会計の決算上 の剰余金の額 A	当該年度の前々年度以前4年度の貸付額の合計額				国に償還しなければ ならない金額の基準額 (貸付実績平均の1.7 倍) E×1.7) F	国に償還しなければ ならない金額の基準額を 超えた額 G	当該年度の前々年度ま での国からの借入金 の総額 H	当該都道府県が当該年 度の前々年度までに特 別会計に繰り入れた金 額の総額 I	国に償還しなければ ならない金額 ② (G×(H/(H+I)))	
		母子福祉資金 B	父子福祉資金 c	寡婦福祉資金 D	貸付実績平均 (B+C+D)/3 E						
101	西宮市	17,818,113	19,645,890	1,620,000	0	7,088,630	12,050,671	5,767,442	32,086,134	72,673,413	1,766,473
103	明石市	24,670,856	13,877,000	0	0	4,625,667	7,863,634	16,807,222	40,396,030	9,232,796	13,680,457
104	奈良市	40,651,126	48,572,500	0	3,973,000	17,515,167	29,775,784	10,875,342	130,332,677	80,549,202	6,721,357
105	和歌山市	290,579,654	240,658,600	9,204,000	13,533,000	87,798,533	149,257,506	141,322,148	821,780,725	385,326,753	96,210,006
106	鳥取市	56,799,723	21,919,000	0	2,862,000	8,260,333	14,042,566	42,757,157	140,881,504	11,640,833	39,493,839
108	倉敷市	76,824,938	80,901,000	1,970,000	0	27,623,667	46,960,234	29,864,704	240,461,031	114,229,906	20,246,634
109	福山市	163,280,274	235,380,800	9,823,000	3,480,000	82,894,600	140,920,820	22,359,454	559,045,950	284,664,283	14,815,468
110	呉市	154,172,281	123,368,900	3,094,000	1,785,000	42,749,300	72,673,810	81,498,471	530,362,982	268,737,033	54,090,566
111	下関市	24,659,527	36,728,842	3,870,502	0	13,533,115	23,006,296	1,653,231	113,430,094	58,164,829	1,092,842
112	高松市	75,588,969	74,008,400	1,768,000	1,645,800	25,807,400	43,872,580	31,716,389	267,568,695	120,580,669	21,863,524
113	松山市	290,669,928	313,285,828	14,225,000	2,372,800	109,961,209	186,934,055	103,735,873	1,484,879,891	465,148,586	78,991,314
114	高知市	175,397,268	102,449,515	742,640	0	34,397,385	58,475,555	116,921,713	391,753,832	260,074,737	70,270,822
115	久留米市	162,354,317	238,212,852	6,252,300	1,716,000	82,060,384	139,502,653	22,851,664	532,490,517	205,326,745	16,492,287
116	長崎市	180,452,230	36,645,840	4,323,192	0	13,656,344	23,215,785	157,236,445	400,888,571	238,239,919	98,625,386
118	大分市	38,210,426	47,324,996	156,000	1,461,000	16,313,999	27,733,798	10,476,628	271,468,623	142,918,306	6,863,334
119	宮崎市	26,603,399	11,493,200	610,000	0	4,034,400	6,858,480	19,744,919	86,479,257	46,698,162	12,821,437
120	鹿児島市	114,461,592	97,703,900	3,534,000	3,487,500	34,908,467	59,344,394	55,117,198	933,727,325	540,868,420	34,900,707
	計	20,084,841,836	20,195,524,986	993,930,126	354,241,200	7,181,232,104	12,208,094,580	7,876,747,256	80,837,679,768	41,949,048,229	5,146,001,551

厚生労働省一般会計（歳入） 令和2年度 失業者退職手当特別会計等負担金

（単位：円）

区分 (特別会計名)	① 令和元年度末 受入過不足額 (確定)	2年度支出済額					⑦=⑥-① 2年度 繰入 すべき額	2年度 各特別会計 繰入予算額 (繰入限度額)	2年度繰入済額					⑬ 2年度 返還額	⑭=⑫-⑬-⑦ 2年度末 受入過不足
		② 第1四半期 支給済額	③ 第2四半期 支給済額	④ 第3四半期 支給済額	⑤ 第4四半期 支給済額	⑥=②+③+④+⑤ 合計			⑧ 2年度第1半期 繰入済額	⑨ 2年度第2半期 繰入済額	⑩ 2年度第3半期 繰入済額	⑪ 2年度第4半期 繰入済額	⑫=⑧+⑨+⑩+⑪ 合計		
財政投融资特別会計(財政融資資金勘定)	4,109	196,416	222,138		0	418,554	414,445	1,249,000	85,453	142,706	108,736	81,753	418,648	0	4,203
年金特別会計(業務勘定)	▲ 573,351	115,463	29,550	310,275	0	455,288	1,028,639	3,511,000	360,738	1,035,125	38,621	0	1,434,484	0	405,845
年金特別会計(国民年金勘定)	▲ 1,614	1,157			0	1,157	2,771	0	0	0	0	0	0	0	▲ 2,771
年金特別会計(厚生年金勘定)	▲ 1,971	410			0	410	2,381	0	0	0	0	0	0	0	▲ 2,381
食料安定供給特別会計(業務勘定)	129,426		1,013		0	1,013	▲ 128,413	620,000	0	0	0	0	0	0	128,413
食料安定供給特別会計(国営土地改良事業勘定)	▲ 5,304	0			0	0	5,304	0	0	0	0	0	0	0	▲ 5,304
食糧安定供給(食糧管理勘定)	▲ 11				0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	▲ 11
自動車安全特別会計(自動車検査登録勘定)	52,018	3,349	797	195,680	145,841	345,667	293,649	1,478,000	154,678	346,469	0	0	501,147	0	207,498
自動車安全特別会計(保障勘定)	▲ 374,552		59		0	59	374,611	18,000	18,000	0	0	0	18,000	0	▲ 356,611
自動車安全特別会計(空港整備勘定)	30,763	421,847	814,550	645,229	1,526,658	3,408,284	3,377,521	7,142,000	1,062,992	381,778	416,066	403,324	2,264,160	0	▲ 1,113,361
労働保険特別会計(労災勘定)	▲ 575,860	10,659	897,826	1,162,204	386,524	2,457,213	3,033,073	5,208,000	809,616	262,241	111,283	651,318	1,834,458	0	▲ 1,198,615
労働保険特別会計(雇用勘定)	616,744	436,351	708,537	16,594	819,096	1,980,578	1,363,834	7,251,000	442,314	1,058,700	266,382	0	1,767,396	0	403,562
労働保険特別会計(徴収勘定)	123,144				0	0	▲ 123,144	350,000	80,673	0	0	0	80,673	79,117	124,700
エネルギー対策特別会計(エネルギー需給勘定)	7,299	262			0	262	▲ 7,037	1,181,000	32,465	132,460	0	0	164,925	0	171,962
エネルギー対策特別会計(電源開発促進勘定)	▲ 1,171,597				0	0	1,171,597	2,815,000	980,604	479,406	46,481	72,005	1,578,496	0	406,899
特許特別会計	153,148	132,601	572,808	148	81,837	787,394	634,246	3,786,000	0	618,655	221,866	21,601	862,122	0	227,876
合計	▲ 1,587,609	1,318,515	3,247,278	2,330,130	2,959,956	9,855,879	11,443,488	34,609,000	4,027,533	4,457,540	1,209,435	1,230,001	10,924,509	79,117	▲ 598,096

厚生労働省 一般会計（歳入） 令和4年度 失業者退職手当特別会計等負担金・見積額

（単位：円）

区 分	①	②	③=①-②	④	⑤=④-③	3年度	⑥	⑦=⑥-⑤	⑧	⑨=⑦-⑧	⑩	⑪=⑩-⑨	4年度	
	2年度末 受入過不足	3年度 返還見込額	3年度当初 利用可能 受入過不足	3年度 支出見込額	3年度 繰入すべき額	各特別会計 (繰入限度額)	3年度 繰入見込額	3年度末 受入過不足見込	4年度 返還見込額	4年度当初 利用可能 受入過不足	4年度 支出見込額	4年度 繰入すべき額	4年度 歳入見積額 (千円)	
財政投融资特別会計（財政融資資金勘定）	4,203		4,203	388,126	383,923	496,000	383,923	0		0	382,568	382,568	383千円	383千円
年金特別会計（業務勘定）	405,845		405,845	1,341,336	935,491	1,854,000	935,491	0		0	1,322,128	1,322,128	1,323千円	
年金特別会計（国民年金勘定）	▲ 2,771		▲ 2,771	1,388	4,159	8,000	4,159	0		0	1,368	1,368	2千円	
年金特別会計（厚生年金勘定）	▲ 2,381		▲ 2,381	1,190	3,571	9,000	3,571	0		0	1,173	1,173	2千円	1,327千円
食料安定供給特別会計（業務勘定）	128,413	128,413	0	590	590	1,000	590	0		0	581	581	1千円	
食料安定供給特別会計（国営土地改良事業勘定）	▲ 5,304		▲ 5,304	7,939	13,243	24,000	13,243	0		0	7,825	7,825	8千円	
食糧安定供給特別会計（食糧管理勘定）	▲ 11		▲ 11	16	27	1,000	27	0		0	16	16	1千円	10千円
自動車安全特別会計（自動車検査登録勘定）	207,498		207,498	1,007,333	799,835	1,302,000	799,835	0		0	992,908	992,908	993千円	
自動車安全特別会計（自動車検査登録勘定） （自動車保障勘定分）	▲ 356,611		▲ 356,611	196,906	553,517	1,734,000	553,517	0		0	194,086	194,086	195千円	
自動車安全特別会計（空港整備勘定）	▲ 1,113,361		▲ 1,113,361	5,068,469	6,181,830	4,741,000	4,741,000	▲ 1,440,830		▲ 1,440,830	4,995,888	6,436,718	6,437千円	7,625千円
労働保険特別会計（労災勘定）	▲ 1,198,615		▲ 1,198,615	2,714,184	3,912,799	1,831,000	1,831,000	▲ 2,081,799		▲ 2,081,799	2,675,317	4,757,116	4,758千円	
労働保険特別会計（雇用勘定）	403,562		403,562	5,556,025	5,152,463	7,617,000	5,152,463	0		0	5,476,462	5,476,462	5,477千円	
労働保険特別会計（徴収勘定）	124,700	123,144	1,556	147,050	145,494	326,000	145,494	0		0	144,944	144,944	145千円	10,380千円
エネルギー対策特別会計（エネルギー需給勘定）	171,962	7,037	164,925	110,041	▲ 54,884	490,000	▲ 54,884	0		0	108,465	108,465	109千円	
エネルギー対策特別会計（電源開発促進勘定）	406,899		406,899	1,294,285	887,386	1,696,000	887,386	0		0	1,275,751	1,275,751	1,276千円	1,385千円
特許特別会計	227,876		227,876	1,901,979	1,674,103	2,461,000	1,674,103	0		0	1,874,742	1,874,742	1,875千円	1,875千円
合 計	▲ 598,096	258,594	▲ 856,690	19,736,857	20,593,547	24,591,000	17,070,918	▲ 3,522,629	0	▲ 3,522,629	19,454,222	22,976,851	22,985千円	22,985千円

部 局	事 項	令 和 4 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	特定機械検査等手数料			42,840	① 事項内容 ③ 現行単価の施行年 ② 法令根拠 ④ 現金納付の対象者 ⑤ 積算内容 ① 事業場に設置される特定機械が危害防止上適格か否かを検討するための手数料 ② 労働安全衛生法、労働安全衛生規則、ボイラー及び圧力容器安全規則、クレーン等安全規則及びゴンドラ安全規則 ③ 平成16年3月 ④ 事業主からの検査及び検査証書換再交付申請 ⑤ 過去2か年平均
	特定機械検査手数料			41,520	

部 局	事 項	令 和 4 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	検査手数料			39,571	
	ボイラー			2,066	
	構造検査、使用検査、使用再開 検査及び性能検査			1,108	
	伝熱面積5㎡未満 (オンライン化分)	2	17,200	34	
	伝熱面積5㎡以上10㎡未満 (オンライン化分)	7	21,000	147	
	伝熱面積10㎡以上40㎡未満 (オンライン化分)	18	30,000	540	
	伝熱面積40㎡以上100㎡未満 (オンライン化分)	2	35,000	70	
	伝熱面積100㎡以上200㎡未満 (オンライン化分)	3	42,800	128	
	伝熱面積200㎡以上300㎡未満 (オンライン化分)	1	50,100	50	
	伝熱面積300㎡以上500㎡未満 (オンライン化分)	1	57,900	58	
伝熱面積500㎡以上700㎡未満 (オンライン化分)	0	73,400	0		
伝熱面積700㎡以上 (オンライン化分)	1	81,200	81		

部 局	事 項	令 和 4 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	溶接検査			273	
	1. 胴又は管寄せを溶接する場合			273	
	イ. 胴又は管寄せとの長手方向における溶接部分の長さ5m未満			215	
	胴又は管寄せの最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	5	20,800	104	
	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	2	33,000	66	
	1m以上 (オンライン化分)	1	45,200	45	
	ロ. 胴又は管寄せとの長手方向における溶接部分の長さ5m以上10m未満			58	
	胴又は管寄せの最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	2	28,900	58	
	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	0	37,000	0	
	1m以上 (オンライン化分)	0	49,200	0	
	ハ. 胴又は管寄せとの長手方向における溶接部分の長さ10m以上			0	
	胴又は管寄せの最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	0	33,000	0	
0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	0	41,100	0		
1m以上 (オンライン化分)	0	61,400	0		

部 局	事 項	令 和 4 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	2. 鏡版、管板、天井板、炉管又は火室のみを溶接する場合			0	
	鏡版、管板、天井板炉管又は火室の最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	0	20,800	0	
	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	0	33,000	0	
	1m以上 (オンライン化分)	0	61,400	0	
	落成検査			628	
	1. 水管ボイラー			485	
	伝熱面積100㎡未満 (オンライン化分)	29	12,600	365	
	伝熱面積100㎡以上300㎡未満 (オンライン化分)	2	23,700	47	
	伝熱面積300㎡以上500㎡未満 (オンライン化分)	1	31,000	31	
	伝熱面積500㎡以上 (オンライン化分)	1	42,000	42	
	2. 水管ボイラー以外のボイラー			143	
	伝熱面積40㎡未満 (オンライン化分)	8	9,000	72	
伝熱面積40㎡以上100㎡未満 (オンライン化分)	2	10,800	22		
伝熱面積100㎡以上 (オンライン化分)	3	16,300	49		

部 局	事 項	令 和 4 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	変更検査			57	
	1. 溶接によりボイラーの一部に変更を加えた場合			48	
	イ. 水管ボイラー			32	
	伝熱面積100㎡未満 (オンライン化分)	1	12,300	12	
	伝熱面積100㎡以上 (オンライン化分)	1	19,600	20	
	ロ. 水管ボイラー以外のボイラー			16	
	伝熱面積40㎡未満 (オンライン化分)	0	12,300	0	
	伝熱面積40㎡以上 (オンライン化分)	1	15,900	16	
	2. 溶接によらないでボイラーの一部に変更を加えた場合			9	
	イ. 水管ボイラー			0	
	伝熱面積100㎡未満 (オンライン化分)	0	12,300	0	
	伝熱面積100㎡以上 (オンライン化分)	0	15,900	0	
	ロ. 水管ボイラー以外のボイラー			9	
伝熱面積40㎡未満 (オンライン化分)	1	8,600	9		
伝熱面積40㎡以上 (オンライン化分)	0	12,300	0		

部 局	事 項	令 和 4 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	第一種圧力容器			5,998	
	構造検査、使用検査、使用再開 検査及び性能検査			1,885	
	内容積 0.5m ³ 未満 (オンライン化分)	40	9,400	376	
	0.5m ³ 以上1m ³ 未満 (オンライン化分)	19	13,300	253	
	1m ³ 以上2m ³ 未満 (オンライン化分)	20	17,200	344	
	2m ³ 以上5m ³ 未満 (オンライン化分)	16	21,000	336	
	5m ³ 以上10m ³ 未満 (オンライン化分)	9	25,300	228	
	10m ³ 以上30m ³ 未満 (オンライン化分)	7	33,100	232	
	30m ³ 以上60m ³ 未満 (オンライン化分)	2	37,300	75	
	60m ³ 以上 (オンライン化分)	1	41,200	41	

部 局	事 項	令 和 4 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	溶接検査			2,473	
	1. 胴を溶接する場合			2,452	
	イ. 胴の長手方向における溶接部分の長さ5m未満			1,984	
	胴の最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	5	20,800	104	
	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	20	33,000	660	
	1m以上 (オンライン化分)	27	45,200	1,220	
	ロ. 胴の長手方向における溶接部分の長さ5m以上10m未満			320	
	胴の最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	0	28,900	0	
	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	2	37,000	74	
	1m以上 (オンライン化分)	5	49,200	246	
	ハ. 胴の長手方向における溶接部分の長さ10m以上			148	
	胴の最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	0	33,000	0	
	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	1	41,100	41	
1m以上 (オンライン化分)	2	53,300	107		

部 局	事 項	令 和 4 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	2. 鏡版、底板、管板又はふた板 のみを溶接する場合			21	
	鏡版、底板、管板又はふた板の最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	1	20,800	21	
	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	0	33,000	0	
	1m以上 (オンライン化分)	0	53,300	0	
	落成検査			1,276	
	内容積 5m ³ 未満 (オンライン化分)	178	4,900	872	
	5m ³ 以上 (オンライン化分)	47	8,600	404	
	変更検査			364	
	1. 溶接により第一種圧力容器の 一部に変更を加えた場合			309	
	内容積 5m ³ 未満 (オンライン化分)	13	8,600	112	
	5m ³ 以上 (オンライン化分)	16	12,300	197	
	2. 溶接によらないで一種圧力容 器の一部に変更を加えた場合			55	
内容積 5m ³ 未満 (オンライン化分)	6	4,900	29		
5m ³ 以上 (オンライン化分)	3	8,600	26		

部 局	事 項	令 和 4 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	クレーン（移動式クレーンを除く。以下 同じ。）、移動式クレーン及びデリック			24,509	
	製造検査、使用検査、落成検査、 使用再開検査及び性能検査			23,396	
	1. シブクレーン（壁クレーンを除く。）、 橋型クレーン、ケーブルクレーン及びアンローダ 、移動式クレーン（浮きクレーンに限る。） 並びにかいデリック及びスチフレグデリック			5,411	
	つり上荷重5トン未満 （オンライン化分）	21	28,400	596	
	つり上荷重5トン以上10トン未満 （オンライン化分）	15	37,600	564	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 （オンライン化分）	40	47,300	1,892	
	つり上荷重20トン以上50トン未満 （オンライン化分）	24	59,500	1,428	
	つり上荷重50トン以上100トン未満 （オンライン化分）	8	78,900	631	
	つり上荷重100トン以上200トン未満 （オンライン化分）	2	93,400	187	
	つり上荷重200トン以上500トン未満 （オンライン化分）	1	112,800	113	
つり上荷重500トン以上1,000トン未満 （オンライン化分）	0	132,200	0		
つり上荷重1,000トン以上 （オンライン化分）	0	151,600	0		

部 局	事 項	令 和 4 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	2. 天井クレーン			5,933	
	つり上荷重5トン未満 (オンライン化分)	85	15,800	1,343	
	つり上荷重5トン以上10トン未満 (オンライン化分)	54	21,600	1,166	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 (オンライン化分)	63	29,400	1,852	
	つり上荷重20トン以上50トン未満 (オンライン化分)	32	40,100	1,283	
	つり上荷重50トン以上100トン未満 (オンライン化分)	4	54,600	218	
	つり上荷重100トン以上200トン未満 (オンライン化分)	1	71,100	71	
	つり上荷重200トン以上500トン未満 (オンライン化分)	0	93,400	0	
	つり上荷重500トン以上 (オンライン化分)	0	124,500	0	
	3. 移動式クレーン(浮きクレーンを除く。)			11,556	
	つり上荷重5トン未満 (オンライン化分)	49	14,800	725	
	つり上荷重5トン以上10トン未満 (オンライン化分)	2	20,700	41	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 (オンライン化分)	40	28,400	1,136	
	つり上荷重20トン以上50トン未満 (オンライン化分)	73	38,300	2,796	
つり上荷重50トン以上100トン未満 (オンライン化分)	66	54,600	3,604		

部 局	事 項	令 和 4 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	つり上荷重100トン以上200トン未満 (オンライン化分)	30	71,100	2,133	
	つり上荷重200トン以上 (オンライン化分)	12	93,400	1,121	
	4. 1及び2に掲げるクレーン並びに1 に掲げるデリック以外のクレーン及びデリック			496	
	つり上荷重5トン未満 (オンライン化分)	10	12,900	129	
	つり上荷重5トン以上10トン未満 (オンライン化分)	10	18,700	187	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 (オンライン化分)	5	23,100	116	
	つり上荷重20トン以上50トン未満 (オンライン化分)	2	31,800	64	
	つり上荷重50トン以上100トン未満 (オンライン化分)	0	44,900	0	
	つり上荷重100トン以上200トン未満 (オンライン化分)	0	54,600	0	
つり上荷重200トン以上 (オンライン化分)	0	75,500	0		

部 局	事 項	令 和 4 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	変更検査			1,113	
	1. ジブクレーン（壁クレーンを除く。）、 橋型クレーン、ケーブルクレーン及びアンローダ 、移動式クレーン（浮きクレーンに限る。） 並びにガイトレック及びスフフレグトレック			262	
	つり上荷重5トン未満 （オンライン化分）	1	10,400	10	
	つり上荷重5トン以上 10トン未満 （オンライン化分）	2	15,000	30	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 （オンライン化分）	5	19,600	98	
	つり上荷重20トン以上50トン未満 （オンライン化分）	3	28,800	86	
	つり上荷重50トン以上100トン未満 （オンライン化分）	1	38,000	38	
	つり上荷重100トン以上200トン未満 （オンライン化分）	0	47,100	0	
	つり上荷重200トン以上500トン未満 （オンライン化分）	0	60,900	0	
	つり上荷重500トン以上1,000トン未満 （オンライン化分）	0	74,700	0	
つり上荷重1,000トン以上 （オンライン化分）	0	88,400	0		

部 局	事 項	令 和 4 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	2. 天井クレーン			474	
	つり上荷重5トン未満 (オンライン化分)	5	6,800	34	
	つり上荷重5トン以上10トン未満 (オンライン化分)	8	10,400	83	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 (オンライン化分)	8	15,000	120	
	つり上荷重20トン以上50トン未満 (オンライン化分)	7	23,400	164	
	つり上荷重50トン以上100トン未満 (オンライン化分)	1	30,600	31	
	つり上荷重100トン以上200トン未満 (オンライン化分)	1	41,600	42	
	つり上荷重200トン以上500トン未満 (オンライン化分)	0	49,000	0	
	つり上荷重500トン以上 (オンライン化分)	0	57,200	0	
	3. 移動式クレーン(浮きクレーンを除く。)			372	
	つり上荷重5トン未満 (オンライン化分)	3	5,800	17	
	つり上荷重5トン以上10トン未満 (オンライン化分)	0	8,600	0	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 (オンライン化分)	1	14,100	14	
つり上荷重20トン以上50トン未満 (オンライン化分)	2	21,400	43		
つり上荷重50トン以上100トン未満 (オンライン化分)	6	28,800	173		

部 局	事 項	令 和 4 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	つり上荷重100トン以上200トン未満 (オンライン化分)	2	38,000	76	
	つり上荷重200トン以上 (オンライン化分)	1	48,800	49	
	4. 1及び2に掲げるクレーン並びに1 に掲げるデリック以外のクレーン及びデリック			5	
	つり上荷重5トン未満 (オンライン化分)	1	5,000	5	
	つり上荷重5トン以上10トン未満 (オンライン化分)	0	8,600	0	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 (オンライン化分)	0	12,300	0	
	つり上荷重20トン以上50トン未満 (オンライン化分)	0	19,600	0	
	つり上荷重50トン以上100トン未満 (オンライン化分)	0	26,900	0	
	つり上荷重100トン以上200トン未満 (オンライン化分)	0	34,300	0	
つり上荷重200トン以上 (オンライン化分)	0	41,600	0		

部 局	事 項	令 和 4 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	エレベーター			5,221	
	落成検査、使用再開検査及び性能検査			5,142	
	積載荷重2ト未満 (オンライン化分)	162	19,300	3,127	
	積載荷重2ト以上 (オンライン化分)	73	27,600	2,015	
	変更検査			79	
	積載荷重2ト未満 (オンライン化分)	3	10,400	31	
	積載荷重2ト以上 (オンライン化分)	3	15,900	48	
	建設用リフト			0	
	落成検査			0	
	ガイドレール（昇降路を有するものにあつては昇降路）の高さ 30m未満 (オンライン化分)	0	13,800	0	
	30m以上50m未満 (オンライン化分)	0	21,100	0	
50m以上 (オンライン化分)	0	28,500	0		

部 局	事 項	令 和 4 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	変更検査			0	
	ガイドレール（昇降路を有するものに あつては昇降路）の高さ 30m未満 （オンライン化分）	0	10,400	0	
	30m以上50m未満 （オンライン化分）	0	15,000	0	
	50m以上 （オンライン化分）	0	19,600	0	
	ゴンドラ				
	製造検査、使用検査、変更検査、 使用再開検査及び性能検査			1,777	
	人力によるもの （オンライン化分）	0	11,700	0	
	動力によるもの			1,777	
	積載荷重0.25トン未満 （オンライン化分）	32	17,500	560	
	積載荷重0.25トン以上 （オンライン化分）	52	23,400	1,217	
	検査証書換再交付手数料 （オンライン化分）	1,344	1,450	1,949	
	特定機械等製造時等検査手数料（外 国出張検査）			0	
移動式クレーン （オンライン化分）	0	48,900	0		
上記以外 （オンライン化分）	0	42,700	0		

部 局	事 項	令 和 4 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	特定機械等製造許可手数料 (オンライン化分)	16	82,500	1,320	<ul style="list-style-type: none"> ① 特定機械等を製造しようとする者からの申請に係る許可手数料 ② 労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生規則 ③ 平成16年3月 ④ 特定機械等を製造しようとする者からの申請 ⑤ 過去2か年平均